

令和 2 年度
「清流の国ぎふ」創生総合戦略
実施状況報告書

令和 3 年 6 月
岐阜県

報第43号

令和2年度「清流の国ぎふ」創生総合戦略に係る
実施状況について

岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例(平成16年岐阜県条例第49号)第4条の規定により、「清流の国ぎふ」創生総合戦略に係る実施状況について報告します。

令和3年6月22日報告

岐阜県知事 古田 肇

目 次

- 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (1) 未来を支える人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 誰もが活躍できる社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 健やかで安らかな地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (1) 健やかに暮らせる地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
 - (2) 安らかに暮らせる地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - (3) 誰もが暮らしやすい地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
 - (1) 地域の魅力の創造・伝承・発信・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
 - (2) 次世代を見据えた産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
 - (3) 農林畜水産業の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
- 成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115

表の見方

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
① 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 (2023年度)	46校 (2018年度)	63校 (2019年度)	63校 (49校)

総合戦略策定時の値

現時点で把握できる最新年(年度)の値
※基準値が最新の場合は「-」

目標値の終期

上段：総合戦略（施策編）に記載の目標値
下段：実績値と比較可能な単年度の目標値

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

① 地域や企業等と連携したふるさと教育の展開

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 (2023年度)	46校 (2018年度)	63校 (2020年度)	63校 (53校)
②各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 (小学校) (2023年度)	81.1% (2019年度)	—	100%
②各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 (中学校) (2023年度)	80.2% (2019年度)	—	100%
③教育内容と人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせる指導計画を作成している学校の割合 (小学校) (2023年度)	98.6% (2019年度)	—	100%
③教育内容と人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせる指導計画を作成している学校の割合 (中学校) (2023年度)	91.7% (2019年度)	—	100%

2 実施状況

(教育段階に応じたふるさと教育の充実)

- ・高校においては、県立9高校を「地域共創フラッグシップハイスクール」に指定し、グローバルな視点で地域の課題を発見・解決する力を養うなど、全ての県立高校において「ふるさと教育」を実施した。
- ・小学校・中学校においては、総合学習の時間を活用し、「岐阜かかみがはら航空宇宙博

物館」や「岐阜関ヶ原古戦場記念館」、「清流長良川あゆパーク」など、県内の産業や歴史等が体感できる施設等を訪問し、ふるさと岐阜の魅力を知り、体験して学ぶ「ふるさと教育」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2020年度は中止とし、2021年度以降に実施する予定である。また、各学校で幅広く実施されるよう、ふるさと教育に係る指導資料を作成し、ホームページで公開した。

(ふるさと教育の推進体制の強化)

- ・ 県立 13 高校において、市町村職員や大学研究者、企業経営者等からなる協議会を設置し、WEB会議による出前授業やワークショップ、ICTを活用したデータ分析を通じて地域課題を発見し、解決策を考える学びの場を設けた。

3 分析

- ・ K P I 「①ふるさと教育に取り組む高校数」は目標値を達成している。
- ・ 小学校・中学校では、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合が、小学校で 48.2% (2018 年) →56.2% (2019 年)、中学校で 38.0% (2018 年) →42.5% (2019 年) と増加している。
※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の調査が実施されていない。
- ・ ふるさとに誇りをもち、地域社会の活性化に貢献する人材を育成するためには、長期的視点で「ふるさと教育」を実施することが必要。引き続き、小学校・中学校では、地域人材を活用し、地域の魅力や課題を「知る」学習を進め、高校では、自治体や高等教育機関等との連携により、地域創生に資する地域課題の解決をテーマとした探究学習を推進するなど、小学校から高校まで一貫した「ふるさと教育」の実施が必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

② 地域の声を反映した産業教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 (2023 年度)	68.4% (2018 年度)	71.8% (2020 年度)	80.0% (73.0%)
⑤科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等での入賞した高校生の数 (2022 年度)	13 人・団体 (2017 年度)	18 人・団体 (2020 年度)	30 人・団体 (23 人・団体)
⑥専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 (2022 年度)	20 人・団体 (2017 年度)	5 人・団体 (2020 年度)	30 人・団体 (26 人・団体)
⑦「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」年間入館者数 (2021 年度)	9.7 万人 (2016 年度)	10.8 万人 (2020 年度)	50 万人
⑧学校給食における県産農畜産物の使用割合 (2022 年度)	34.1% (2017 年度)	33.8% (2019 年度)	30.0%以上を維持
⑨「ぎふ木遊館」の利用者数 (2022 年度)	—	20,351 人 (2020 年度)	30,000 人 (20,000 人)

2 実施状況

(キャリア教育の推進)

- ・「キャリア・パスポート」(児童生徒が小学校から高校まで12年間のキャリア教育の過程の記録を通じて、自己の能力や適性を考えるための教材)を活用したキャリア教育の取組みを推進した。
- ・地域や地元企業に精通し、学校で学んだことを活かしたキャリアカウンセリングや就労支援を行うことができる外部人材「地域創生キャリアプランナー」を県立19高校に配置するとともに、圏域ごとに、キャリアプランナー・進路指導主事と小・中進路担

当者が情報共有する場を設け、小中高間の連携強化を図った。

- ・産業人材課が主催するWEB合同企業説明会への参加を促進した。
- ・「理数教育フラッグシップハイスクール」に5校、「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」に1校を指定し、AIやIoTなど先端技術を活用して様々な課題解決を実践できる人材の育成を推進した。

(産業教育の推進)

- ・「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」において、企業版ふるさと納税を活用して開発した小中学生向けの教育プログラムを実施した。また、小学校高学年を対象とした「ちびっこ宇宙博士認定講座」を開講した。
- ・岐阜工業高校内に整備した「モノづくり教育プラザ」を活用し、同校教育課程において、航空機部品の製作実習を通じて航空機製造の一連の工程（設計→切削→組立→検査）を学ぶ、航空機製造工程実習を実施した。

(農林業分野)

- ・児童生徒の県産農畜産物に対する愛着を促すため、学校給食における県産農畜産物の使用に要する経費の一部を助成した。
- ・農業高校生の農業への理解を深めるため、農業士から農業現場を学ぶ出前講座を実施した。
- ・木育の総合拠点となる「ぎふ木遊館」と、森林教育の総合拠点となる「森林総合教育センター (morinos)」が2020年7月にオープンし、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる機会を提供した。
- ・「ぎふ木遊館」では、「ぎふ木育」の指導者が常駐し、木のおもちゃでの遊びのサポートや35種類の木育プログラムを実施し、「森林総合教育センター (morinos)」では、教育機関、県民、企業等を対象に63種類の森林教育プログラムを実施した。

3 分析

(キャリア教育の推進)

- ・KPI「④高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・KPI「⑤科学技術に関するコンテスト等で入賞した高校生数」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・KPI「⑥産業教育に関するコンテスト等で入賞した高校生数」は基準値を下回っている。

- ・2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大半のコンテスト等が中止となり、出場機会が減少したため、入賞者数が少なくなっている。
- ・児童生徒の能力は一朝一夕に向上するものではないため、引き続き、長期的視点に立ち、小学校から高校まで一貫して、自己の能力・適性について理解を深め、将来の自己実現につなげるため、小中高間の連携を強化することが必要。
- ・また、急速に進展する技術革新やグローバル化、産業構造の変革等に対応でき、地域産業を支える高い専門性と意欲を育むため、引き続き地元企業や専門機関等とも連携した教育の推進が必要。

（産業教育の推進）

- ・K P I 「⑦岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の年間入館者数」は、新型コロナウイルス感染症によるイベント中止等の影響もあり、目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・引き続き、集客イベントやふるさと教育における活用、関係機関との連携強化等により、同博物館の魅力及び認知度向上に取り組むことが必要。
- ・インターンシップ参加学生数は、県内の204企業において、3,070人となり、令和元年度実績に比べ286人減少した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインインターンシップを導入する企業もあり、現地受入れとオンラインの併用により、学生が参加しやすい仕組みづくりが必要。

（農林業分野）

- ・K P I 「⑧学校給食における県産農畜産物の使用割合」は目標値を達成している。
- ・2019年度の学校給食における県産農畜産物の使用割合（33.8%）は、全国平均26.0%を大きく上回っている。児童生徒の最も身近な学校給食での利用促進を図ることは食農教育・地産地消の観点からも有効であるため、引き続き、学校給食における県産農畜産物の使用を推進していくことが必要。
- ・K P I 「⑨「ぎふ木遊館」の利用者数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、引き続き、木育や森林教育、指導者の育成を進め、森と木からの学びである「ぎふ木育」を県内全域に普及していくことが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

③ 幼児期から高等教育まで切れ目のない教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 (2023年度)	62.6% (2014年度)	86.8% (2020年度)	100% (77.6%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (小学校) (2023年度)	79.1% (2018年度)	79.6% (2019年度)	100% (83.3%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (中学校) (2023年度)	79.5% (2018年度)	81.1% (2019年度)	100% (83.6%)
⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 (高等学校) (2023年度)	69.6% (2018年度)	76.2% (2020年度)	100% (81.8%)
⑫授業中に児童生徒の I C T 活用を指導できる教職員の割合 (2022年度)	75.2% (2017年度)	73.4% (2019年度)	90.0% (81.1%)
⑬通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数 (2019～2023年度累計)	—	56人 (2020年度)	175人 (70人)

2 実施状況

(円滑な接続)

- ・ 幼児期教育から小学校教育への接続の円滑化を目指し、本県独自に作成した「岐阜県版接続期カリキュラム」を「岐阜県幼児教育推進会議」等において周知・啓発した。また、コロナ禍においても「幼稚園教育要領」の理解を深めることができるよう、教育課程協議会へDVDを配付するなど、周知に向けた取組みを実施した。
- ・ 大学など高等教育への円滑な接続に向け、県立9高校を「地域共創フラッグシップハ

イスクール」に指定するなど、生徒が自ら課題を発見し、解決策を考える学習の機会を創出した。

(確かな学力の育成)

- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けて、ICT活用推進アドバイザーを市町村に派遣するとともに、ICT活用推進モデル授業の授業動画・実践事例集の作成やICT活用に係る先進的な取組事例の実技演習等を行った。
- ・「ICT教育相談窓口」を設置し、各市町村教育委員会や学校のICT教育の推進に係る相談や要望に対応した。
- ・「全国学力・学習状況調査」の経年における結果等を踏まえて作成した「指導改善資料」を活用し、児童生徒の学力向上につながる指導改善を図った。

(特別支援教育の充実)

- ・LD、ADHD等の発達障がい支援に関する豊かな知識と経験を有する「コア・ティーチャー」による指導の参観を中心とした実践的な研修を次年度以降の通級指導担当予定教員を対象に実施し、基礎的な指導力の習得を図った。

3 分析

(円滑な接続)

- ・KPI「⑩幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合」は目標値(単年度)を達成している。
- ・KPI「⑪課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合(小学校)(中学校)(高等学校)」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が県内全ての小学校や幼稚園、保育所、認定こども園等で活用されるとともに、幼児・児童や教職員間の交流にオンラインを活用するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での幼保小の円滑な接続が図れるよう、市町村教育委員会と連携して働きかけていく。
- ・地域共創フラッグシップハイスクール事業や理数教育フラッグシップハイスクール事業等のスーパーハイスクール事業等において、地域の関係機関との連携をより深めながら生徒が自ら課題を見つけ、その解決策を考える学習を継続して推進していくことが必要。

(確かな学力の育成)

- K P I 「⑫ I C T活用を指導できる教職員の割合」は基準値を下回っている。
- これは、出典元の文科省の調査基準が変更され、従来は「I C T活用を指導できる」とされた教職員が、「指導できない」とされたことにより、低下したものである。
- 2019年度、全県立学校において電子黒板とタブレットが導入されるなど、教室のI C T環境が整備されたことや、2020年度にG I G Aスクール構想の加速等により一人一台端末環境が整備されたことなど、教育I C T環境は非常に大きな変革期となっている。
- この変革に対応できるよう、教員のI C T活用指導力の向上は強く期待されており、導入端末や学習支援ソフトに応じたI C T機器活用の実技研修など、授業において効果的かつ実践的なI C T活用研修を充実させるとともに、引き続き教員による授業実践とその活用事例の共有を推進していくことが必要。

(特別支援教育の充実)

- K P I 「⑬通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数(累計)」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- オンラインの活用等、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、今後も通級指導教室の急激な増加が見込まれることから、担当教員の養成が急務であるという認識を市町村教育委員会や学校と共有し、本研修の積極的な活用を促すことが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

④ グローバル社会に対応した教育の展開

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑭ C E F R の A 2 レベル相当 (英検準 2 級等) 以上の英語力を有する高校生の割合 (2022 年度)	39.1% (2017 年度)	41.5% (2019 年度)	50.0% (43.5%)
⑮ 学習支援の担い手育成人数 (2021 年度)	15 人 (2017~2018 年度)	76 人 (2020 年度)	27 人 (23 人)
⑯ 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 (2023 年度)	90.1% (2018 年度)	76.7% (2020 年度)	100% (94.1%)

2 実施状況

(グローバル社会に対応した人材の育成)

- ・ 外国語による実践的コミュニケーション能力や問題解決力等を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図るため、県立 9 高校を「地域共創フラッグシップハイスクール」に指定し、大学や自治体、企業等外部の関連機関と連携したグローバルな視点からの課題研究等を実施した。

(外国人児童生徒等の教育の推進)

- ・ 地域における外国人児童生徒への学習支援の担い手を育成する研修を実施した。
- ・ 外国人児童生徒の母語を使用することができる適応指導員を、散在地域の学校に派遣する目的で県教育事務所に 13 人配置し、要請のあった全ての市町村立学校に派遣した。
- ・ また、県立高校及び特別支援学校にも適応指導員を 13 人配置し、学習活動の支援、学校生活への適応指導、児童生徒及びその保護者の通訳等を実施した。

3 分析

(グローバル社会に対応した人材の育成)

- ・ K P I 「⑭ C E F R の A 2 レベル相当(英検準 2 級等)以上の英語力を有する高校生の割合」は目標値(単年度)を若干下回っている。
※2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省の調査が実施されていない。
- ・ グローバル化が進展する中、生徒の英語力については全国的な長年にわたる課題であり、児童生徒の発達段階に応じて、小学校から高校まで一貫して、「英語 4 技能」を総合的に育成するための指導方法の研究、タブレットや学習支援ツール等の I C T を活用した授業の工夫など、更なる改善が必要。
- ・ また、高校生の留学や海外交流等を通じ、グローバルな視野を持ち、国際感覚に優れた人材の継続的な育成も必要。

(外国人児童生徒等の教育の推進)

- ・ K P I 「⑮ 学習支援の担い手育成人数」は目標値(単年度)を達成している。
- ・ K P I 「⑯ 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、帰国予定時期に帰国できなかったことや家庭の経済事情の悪化等の理由で当該年度での就職や進学を断念せざるを得ないことにより、基準値を下回っている。
- ・ 外国人生徒に対し、進学または就職に対して前向きな姿勢となるよう、入国早期の段階からの支援を行うとともに、県や先進市の方針や取組みを市町村教育委員会と共有し、適応指導・キャリア教育の充実が必要。
- ・ 県内 42 市町村のうち、外国人児童生徒が 1 人以上在籍する自治体は 37 市町と、全体の 88.1%を占めている。今後、外国人児童生徒の一層の増加が見込まれる中、適応指導員の更なる配置や地域における学習支援の担い手育成が必要。
- ・ また、進学や就労が一層促進されるよう、日本語指導・教科指導を充実させ、学力向上を総合的に推進するとともに、校種間の連携強化により、きめ細かな指導を行うことが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

⑤ 学校教育と社会教育との連携

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑰地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数(2023年度)	11校 (2018年度)	36校 (2020年度)	83校 (47校)

2 実施状況

(学校や大学との連携・協働の推進)

- ・保護者や地域住民等から、県立学校の教育活動や学校運営に対して意見を得るため、「学校運営協議会」を新たに15校で設置した。
- ・岐阜大学と共同で設置した「ぎふ地域学校協働活動センター」において、市町村の体制整備や人材育成の事業を展開し、地域と学校が連携・協働する活動を促進した。

(社会教育、家庭教育の充実)

- ・I A M A Sにおいて、県内企業の経営者、従業員を対象とした「岐阜イノベーション工房」を開催するなど、社会人のリカレント教育を推進した。
- ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の普及・啓発などの家庭教育支援施策等を実施するとともに、県内の全幼稚園、認定こども園、保育所に家庭教育学級プログラムを配付して乳幼児期の家庭教育支援について普及啓発した。

3 分析

(学校や大学との連携・協働の推進)

- ・K P I 「⑰学校運営協議会を設置している県立学校数」は目標値(単年度)を下回っている。
- ・地域との組織的な連携体制の構築や委員の人選等の難しさがあるが、中央教育審議会答申を踏まえ、スクール・ポリシーの策定など、各校の実状に応じた特色・魅力ある教育の実現や「ふるさと教育」推進のため、学校運営協議会での議論がより一層必要。

- ・学校運営協議会は、学校・家庭・地域の連携・協働により、子どもたちの豊かな学びを創造するための仕組みとして重要であるため、設置校のノウハウを共有するなど、全ての県立学校への設置にむけて県が取組みを強化する。

(社会教育、家庭教育の充実)

- ・グローバル化や第4次産業革命が進み、就職した後も、新たな知識や新たな価値を生み出す能力の習得が強く求められている中、リカレント教育等による学び直しの機会の充実が必要。
- ・育児に周囲の協力が得られにくい家庭等、真に支援が必要な家庭へ個々の情報提供や相談対応等、保護者に寄り添う支援が必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

① 性差に関わらず活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑱男性の育児休業取得率 (2023 年度)	6.2% (2018 年度)	9.1% (2020 年度)	13.0% (8.9%)
⑲管理的職業従事者に占める女性の割合 (2020 年度)	14.5% (2015 年度)	—	18.2%

2 実施状況

(意識の醸成)

- ・性の多様性に関する正しい理解や取組みを促進するため、市町村、教職員、企業等を対象とした研修会の開催や、チラシの配布を行った。
- ・性的少数者の実情把握と、県が取り組むべき課題等について広く意見を聴取するため、「多様な性に関する懇話会」を開催した。
- ・「岐阜県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、既存の県有施設に、2019 年度に 1 か所、2020 年度に 2 か所、性差に関わらず使用できるバリアフリースイレを新設した。

(男性に向けた取組み)

- ・男性の家事・育児・介護等に関する意識を改革する「イクメン・家事メン養成講座」を開催した。
- ・家事・育児・介護等に参画する男性ロールモデルを、フリーペーパーやホームページで紹介した。

(女性に向けた取組み)

- ・女性が企画・開発に参画した商品（食・モノ・サービス）及び取組みを認定する「ぎふ女のすぐれもの」を 4 件認定し、「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」で認定式を開催した。また、アクティブG等で「ぎふ女のすぐれもの」のステージイベント及び展示・販売会を実施した。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」との連携により再就職を希望する

女性等を対象とした合同企業説明会を実施した。

- ・女性専用の起業相談窓口として、「岐阜県産業経済振興センター」内の女性創業アドバイザーによる相談対応を行った。
- ・建設業への女性の就職を促進するため、新聞の特集紙面において、女性技術者へのインタビューや現場で活躍している様子を紹介した。
- ・女性技術者の人材確保・労働環境改善のため、全ての工事の着手前に、週休2日制や建設現場環境改善モデル工事の活用可能性について受発注者で協議し、普及拡大を図った。

3 分析

(意識の醸成)

- ・「多様な性に関する懇話会」を通し、性的少数者の実情把握と県が取り組むべき課題等について意見聴取するとともに、性の多様性に関する正しい理解の徹底を図るための継続的な啓発活動が必要。
- ・また、財政負担の平準化を考慮しつつ、多様な人々が利用しやすい県有施設を実現するため、施設の改修、バリアフリートイレの整備を着実に進めていくことが必要。

(男性に向けた取組み)

- ・K P I 「⑱男性の育児休業取得率」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・2014年度の2.6%から9.1%へ6.5ポイント上昇するなど取組みの成果は現れているが、女性の98.1%に比べると依然低い水準に止まっている。
- ・両立支援助成金制度の拡充を図るなど、国においても男性の育児休業取得促進策を講じているものの、男性の育児休業取得に消極的な企業もあることから、「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定拡大等を通じた企業の主体的な取組みの後押しが必要。
- ・引き続き、家事・育児・介護等へ参画する男性ロールモデルの広報強化も必要。

(女性に向けた取組み)

- ・2010年の国勢調査では11.4%と全国最下位であった女性管理職比率が、2015年には14.5%で40位に向上したほか、2017年の就業構造基本調査では15.0%と全国平均を0.2ポイント上回るなど、女性活躍推進の意識が徐々に浸透しつつある。
- ・新型コロナウイルス感染症が拡大し、育児・介護の負担の集中や、非正規労働の不安定さといった女性を取り巻く問題が浮き彫りとなったことから、県内企業や女性に向けて調査を実施し、ウィズコロナ社会のニーズを踏まえた施策を行うことが必要。

- ・ 少子高齢化によって人材不足が懸念される中、建設業における女性の活躍推進は不可欠であるため、引き続き、意識啓発や労働環境改善への取り組みが必要。
- ・ 女性技術者をはじめとした担い手を確保するには、引き続き、週休2日制や建設現場環境改善モデル工事の普及拡大を推進し、建設現場の魅力を向上させることが必要。
- ・ 2020年度に終期を迎えたKPI「⑱管理的職業従事者に占める女性の割合」は、清流の国ぎふ女性の活躍推進計画の計画期間の延長に伴い、目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

KPI	基準値	目標値
⑱管理的職業従事者に占める女性の割合	14.5% (2015年度)	18.2% (2023年度)

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

② 障がいのある人もない人も共に活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑳福祉友愛プール年間利用者数 (2020 年度)	35,286 人 (2017 年度)	24,498 人 (2020 年度)	40,000 人 (40,000 人)
㉑手話通訳者統一試験合格者数 (2012～2020 年度累計)	12 人 (2012 ～ 2017 年度累計)	28 人 (2012～2020 年度累計)	33 人 (33 人)
㉒地域生活支援拠点等の整備圏域 (2020 年度)	1 圏域 (2017 年度)	3 圏域 (2020 年度)	5 圏域 (5 圏域)
㉓1 年未満で退院した精神障がい者の割合 (2020 年度)	91.0% (2017 年度)	—	91.0%以上を 維持
㉔障がい者芸術展示会開催圏域数 (2020 年度)	1 圏域 (2017 年度)	5 圏域 (2020 年度)	5 圏域 (5 圏域)
㉕県内障がい者実雇用率 (2020 年度)	2.02% (2017 年度)	2.17% (2020 年度)	2.30% (2.30%)
㉖特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち就職を希望する生徒の就職率 (2022 年度)	96.2% (2017 年度)	98.1% (2020 年度)	100% (98.5%)

2 実施状況

(障がい者の社会参加の推進)

- ・「福祉友愛プール」と「福祉友愛アリーナ」において、障がい者スポーツ教室の実施等により障がい者スポーツの推進と競技水準の向上を図った。
- ・障がい者等用駐車場の適正利用を図るため、「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」として、車椅子利用者用駐車区画に加えて、障がい者等用駐車区画（プラスワン区画）を設け、条件に該当する希望者に利用証を交付した。

- ・障がい者の意思疎通手段を確保するため、手話通訳者等を育成する研修会を開催するとともに、手話通訳者統一試験の開催費用の助成による受験料の無料化を実施した。また、手話の普及啓発を目的とした動画を制作した。

(障がいのある人もない人も共に生きる地域づくり)

- ・障害者支援施設の施設長に対して、地域で生活する障がい者の緊急時対応等を行う地域生活支援拠点機能の導入に向けた理解を深めるため、先進事例の研究を実施するとともに、その結果を取りまとめた報告書を作成し、2021年3月に配布した。
※研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- ・各圏域に保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築できるよう、関係団体の重層的な連携支援について、協議を開始した。
- ・地域で暮らす精神障がい者が、入院中の精神障がい者の退院に向けた相談対応等の支援を行うピアサポートを実施した。

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

- ・清流ふれ愛コンサートなど、障がいのあるなしに関わらず芸術を通して「ともに」創作活動を行う「tomoni プロジェクト」を推進した。
- ・障がい者芸術文化活動における中核的支援拠点「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」において、県内各圏域での作品展示会、オープンアトリエ、講演会の開催や、障がい者芸術に関する情報収集、芸術文化活動を支援する人材の育成等を実施した。

(障がい者の一般就労の拡大推進)

- ・障がい者の一般就労を促進するため、「岐阜県障がい者総合就労支援センター」を開設（2020年4月）し、就労相談、職業訓練、マッチング、職場定着までの総合的な支援を実施した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内の農福連携推進室と連携し、福祉事業所への農業技術指導や、農業者と福祉事業所のマッチング、障がい者の就労を支援する人材の育成など、障がい者の農業分野への就労を支援した。

(特別支援学校における就労支援の充実)

- ・「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図り、登録企業が921社（2021年3月末）になったことが、特別支援学校の実習先及び雇用先の確保につながった。
- ・岐阜清流高等特別支援学校に配置した「就労支援統括コーディネーター」を活用し、

就労支援体制の強化を図った。

- ・ 特別支援学校高等部における知的障がいの程度が中重度の生徒の一般就労につながる作業学習の見直しを行った。

3 分析

(障がい者の社会参加の推進)

- ・ K P I 「⑳福祉友愛プール年間利用者数」は基準値を下回っている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として4月から5月末まで休館し、また再開後も利用人数を制限して時間入替え制で運営しているためである。
- ・ 福祉友愛プール等については、東京 2020 パラリンピック競技大会も見据え、障がい者スポーツの普及と拡大を図る拠点として、新型コロナウイルス感染症対策の実施など利用者の安全確保と利便性向上に努め、引き続き利用促進を図ることが必要。
- ・ K P I 「㉑手話通訳者統一試験合格者数（累計）」は目標値を若干下回っている。
- ・ 聴覚障がい者の社会参加を進めるためには意思疎通支援者の存在が不可欠である。県内手話通訳者は 153 名であるが、その多くは 50 歳代以上の方が占めている。世代を問わず新たな手話通訳者の養成が必要であり、まずは、手話に関心をお持ちいただくよう、手話に触れ親しむことができる機会を設けていく。
- ・ K P I 「⑳福祉友愛プール年間利用者数」及び「㉑手話通訳者統一試験合格者数（累計）」は、2020 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑳福祉友愛プール年間利用者数	24,498 人 (2020 年度)	45,000 人 (2023 年度)
㉑手話通訳者統一試験合格者数（累計）	28 人 (2012～2020 年度累計)	42 人 (2012～2023 年度累計)

(障がいのある人もない人も共に生きる地域づくり)

- ・ K P I 「㉒地域生活支援拠点等の整備圏域」は目標値を下回っている。
- ・ 整備のために必要な受け皿となる事業所の掘り起こしや関係者の役割分担等の調整に時間を要しており、すぐに目標値に達することは難しくなっている。
- ・ 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするために、引き続き、地域の関係者の連携による同拠点等の整備の推進が必要。

- ・ K P I 「②地域生活支援拠点等の整備圏域」及び「③1年未満で退院した精神障がい者の割合」は、2020年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
②地域生活支援拠点等の整備圏域	3圏域 (2020年度)	5圏域 (2023年度)
③1年未満で退院した精神障がい者の割合	91.0% (2017年度)	92.0% (2025年度)

(障がい者の芸術文化活動への参加促進)

- ・ K P I 「④障がい者芸術展示会開催圏域数」は目標値を達成している。
- ・引き続き、「tomoni プロジェクト」や作品展示会、オープンアトリエ、講演会を通じて、作品発表の場と障がい者芸術に触れる機会を創出し、芸術活動に取り組む障がい者の一層の創作意欲の向上と、これから芸術活動に取り組む障がい者の裾野拡大を図ることが必要。
- ・2020年度に終期を迎えたK P I 「④障がい者芸術展示会開催圏域数」は、「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン」(2021年3月策定)の指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
新④障がい者芸術事業開催圏域数	5圏域 (2020年度)	5圏域 (2023年度)

(障がい者の一般就労の拡大推進)

- ・ K P I 「⑤県内障がい者実雇用率」は目標値を若干下回っている。
- ・「岐阜県障がい者総合就労支援センター」を核とし、関係機関と連携しながら、障がい者雇用未経験企業に対する支援の強化や、求職中の障がい者と企業とのマッチングを進めることが必要。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」内の農福連携推進室を核に、農業者と福祉事業所のマッチングや障がい者の就労を支援する人材の育成を引き続き進めることが必要。
- ・ K P I 「⑤県内障がい者実雇用率」は、2020年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸県内障がい者実雇用率	2.17% (2020年度)	2.30% (2023年度)

(特別支援学校における就労支援の充実)

- K P I 「㊸特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生の就職率」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- 2020年度の特別支援学校卒業生 421 人のうち就職者数は 157 人。そのうち、約 5 割が「働きたい！応援団ぎふ」登録企業 62 社に就職している。引き続き「働きたい！応援団ぎふ」登録企業の拡大を図ることが必要。
- また、高等特別支援学校における専門教科を指導できる教員の育成や、特別支援学校高等部における知的障がいの程度が中重度の生徒の一般就労につながる作業学習の見直しの成果を各校に還元するなど、職業教育の充実が必要。

- 1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
 (2) 誰もが活躍できる社会
 ③ 外国籍の方も活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑳多文化共生推進員の人数 (2021 年度)	29 人 (2017 年度)	33 人 (2020 年度)	42 人 (39 人)
㉑医療通訳ボランティアの登録人数 (2021 年度)	58 人 (2017 年度)	73 人 (2020 年度)	80 人 (75 人)
㉒介護分野における日本語修学費用支援 件数 (2019～2023 年度累計)	12 件 (2018 年度)	0 件 (2020 年度)	75 件 (30 件)
㉓外国語ボランティア登録者数 (2021 年 度)	113 人 (2017 年度)	159 人 (2020 年度)	157 人 (146 人)

2 実施状況

(環境づくり)

- ・「岐阜県在住外国人相談センター」において、日常生活に関する相談に加え、新型コロナウイルス感染症の相談に 14 言語で対応した。
- ・名古屋出入国在留管理局と全国で初めて締結した「外国人材受入れ・共生に関する連携協定」に基づき、在住外国人向けの出入国・在留手続等に関する相談会の開催や研修会への職員派遣の受入れを実施した。
- ・医療通訳ボランティアの育成・確保を図るため、ベトナム語のボランティアを対象に追加し、医療通訳ボランティア研修の座学講座をオンラインで開催した。
- ・外国人患者の受入体制を強化するため、入院を要する外国人救急患者に対応可能な 8 医療機関及び外国人患者を受入れ可能な 49 医療機関を日本政府観光局 (JNTO) のホームページにて公表した。
- ・複数言語による防犯小冊子や防災情報を掲載したクリアファイルを作成するとともに、警察本部に「外国人交通安全指導員」を配置し、外国人雇用事業所・外国人学校と連携した交通安全教育を実施した。

(活躍支援)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」において、県内企業からの外国人雇用に関する様々な相談に対応するとともに、外国人材の活用・定着や先進事例の紹介等を行う企業向けセミナーを開催した。
- ・県内で起業を目指す外国人に対し、起業準備のための在留を認める制度について、ホームページへの英語版掲載等により活用促進を図った。
- ・国による「地域外国人材受入れ・定着モデル事業」のモデル地域に選定されことを受けて、同事業の受託事業者及び労働局と連携し、企業向けセミナーやマッチング支援を実施した。
- ・技能検定の試験会場を拡充するため、「人材開発支援センターIV棟」の運用を開始した。
- ・外国人の介護分野における就業実態を調査するとともに、外国人の活用等を検討するため、介護事業者団体や介護福祉士養成施設等を構成員とした「外国人介護人材対策協議会」を開催し、外国人介護人材の確保及び活躍支援等について協議した。

(意識醸成)

- ・「岐阜県国際交流センター」において、県や市町村等からの依頼を受けて、在住外国人の生活情報に関する翻訳の機会を外国語ボランティアに提供するとともに、語学講座を開催し、日本人と外国人県民との交流の場を提供した。
- ・県内で、国際交流・協力活動、多文化共生社会づくり等に取り組む団体に対して、活動経費の一部を助成した。

3 分析

(環境づくり)

- ・K P I 「⑳多文化共生推進員の人数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「㉑医療通訳ボランティアの登録人数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・外国人が増加傾向にある中、地域において行政情報の提供等、外国人県民と行政の橋渡し役を担う多文化共生推進員の役割は重要性を増している。引き続き、多文化共生活動を行う方について、市町村と情報共有し、多文化共生推進員の確保に努めるとともに活動支援が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療通訳ボランティアの登録試験の受験条件である実地研修を中止したことに伴い、登録試験を実施できなかった。

(活躍支援)

- ・ K P I 「⑳介護分野における日本語修学費用支援件数（累計）」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、留学生の入国が制限されたため、支援実績はないものの、介護分野における人材確保には、外国人の活躍が必要であることから、事業者に対し、県の支援を活用した奨学金の支給を呼びかけていく。
- ・ また県では、介護事業所が留学生に奨学金を「支給」した場合に支援することとしているが、2021年度から、事業所が「貸与」する場合も支援対象とする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえながら、外国人介護人材と介護事業所のマッチング支援をはじめ、介護技術の指導方法等に関する各種セミナー、介護福祉士を目指す留学生を支援する介護事業所への助成が必要。

(意識醸成)

- ・ K P I 「㉑外国語ボランティア登録者数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 引き続き、国際交流及び多文化共生イベントにおいてボランティア募集のチラシを配布するなど周知を継続することが必要。
- ・ 国際交流や国際理解の推進、日本人と外国人の交流促進のため、引き続き、国際交流イベントを開催するとともに、国際交流・協力活動、多文化共生に取り組む個人又は団体の活動を支援することが必要。

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

④ 若者から高齢者まで年齢に関わらず活躍できる社会の確立

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①高齢者(65歳以上)の労働力率(2020年)	25.8% (2015年)	—	28.5%
②中高年向け介護入門的研修受講者数 (2019~2023年度累計)	—	100人 (2020年度)	150人 (60人)
③「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進 エクセレント企業」認定数(2023年度)	93社 (2017年度)	166社 (2020年度)	250社 (172社)

2 実施状況

(高齢者の活躍の促進)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」において、多様な働き方を希望する高齢者と企業とのマッチングを推進した。
- ・また、県や岐阜県シルバー人材センター連合会等が連携して運営する「岐阜県生涯現役促進地域連携協議会」において、高齢者と企業のニーズ調査や就業意欲向上セミナー、交流会を開催した。
- ・高齢者の社会参加に係る情報を集約・発信し、様々な相談にワンストップで対応する「高齢者生きがいづくり応援窓口」を新たに設置し、県、市町村が行う高齢者関係事業の情報を県ホームページから発信した。
- ・研修期間中の生活安定及び就農後の経営安定を支援するため、国の支援制度の対象とならない定年帰農者を対象に資金を助成した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」と連携し、仕事に就いたまま営農技術の基礎知識や就農方法等について学ぶ「農業やる気発掘夜間ゼミ」や、JAと連携し、栽培技術の習得を通じて生産者の掘起しを行う「帰農塾」を開催した。

(活躍できる環境づくり)

- ・マッチングサイトを運用し企業の求人情報・採用情報を受け付けるとともに、求職者等へ情報提供・情報発信を実施した。
- ・県内に移住し、地域の課題解決に資する事業を起業した方に対し、起業に要する経費の一部を助成した。
- ・青少年育成に取り組む県内関係機関や団体で構成される「岐阜県青少年育成支援協議会」を開催し、青少年育成支援の現状や課題についての意見交換のほか、互いの活動を学び合う視察交流会を実施した。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るほか、認定後3か年度を経過した企業を対象に、最新の認定基準に基づいた現況調査を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組みが継続されるよう支援した。
- ・県内高校・大学で行ったワーク・ライフ・バランス講座において、「エクセレント企業」の紹介をするなど、若者向けに「エクセレント企業」のPRを強化した。
- ・「エクセレント企業」の認定企業のイメージアップのため、新規認定企業の紹介記事を新聞に掲載した。

3 分析

(高齢者の活躍の促進)

- ・K P I 「㉔中高年向け介護入門的研修受講者数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・仕事をしている60歳以上の約8割が高齢期(70歳以上)にも高い就業意欲を持っていることから、高齢者を対象とした就職支援セミナーの開催や働く場となる企業の開拓、企業における雇用環境の整備が必要。
- ・介護助手としての就労を促すため、介護事業所と働く意欲のある人とのマッチングを支援することが必要。
- ・高齢者に、地域住民の身近な困りごとに対応する生活支援ボランティアとして活躍してもらうことは、地域包括ケアシステムの構築の観点に加え、ボランティア活動への参加を通じた生きがいづくり・孤立防止という観点からも重要。
- ・農業の担い手不足が進む中、関係機関と連携し、定年帰農者の確保に向け、農業に関心のある中高年の就農支援も必要。
- ・K P I 「㉕高齢者(65歳以上)の労働力率」は、2020年度に終期を迎えたため、次のおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
③高齢者（65歳以上）の労働力率	25.8% (2015年)	33.0% (2025年)

(活躍できる環境づくり)

- ・ K P I 「③岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 「エクセレント企業」の約7割が人材確保に関する支援を求めていることから、県内外の求職者や学生に対する更なる P R 等、「エクセレント企業」の人材確保を側面支援するとともに、認定数が低迷している業種の認定拡大に向けた取組みが必要。
- ・ 青少年育成・支援に取り組む団体相互の連携強化や青少年からの S O S を早い段階で把握する取組みが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

① 医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
③④「岐阜県医学生修学資金貸付制度」貸付者数 (2008～2023 年度累計)	367 人 (2008～2017 年度累計)	457 人 (2008～2020 年度累計)	564 人 (466 人)
③⑤医師不足診療科 (小児科・産婦人科及び産科・麻酔科・救急科) の医師数 (2022 年)	545 人 (2016 年)	574 人 (2018 年)	593 人 (561 人)
③⑥人口 10 万人当たり看護職員就業者数 (2022 年)	1,217.6 人 (2016 年)	1,206.7 人 (2018 年)	1,305.3 人 (1,246.8 人)
③⑦県立看護大学の卒業者の県内就職率 (2021 年度)	54.4% (2017 年度)	75.6% (2020 年度)	60.0% (58.6%)
③⑧「岐阜県福祉人材総合支援センター」の無料職業紹介事業を通じて福祉分野へ就職した人数 (2022 年度)	143 人 (2017 年度)	103 人 (2020 年度)	200 人 (177 人)
③⑨住民が担い手となってサービスを提供する介護予防サービスを実施している市町村数 (訪問) (2020 年度)	2 市町 (2017 年度)	5 市町 (2020 年度)	21 市町村 (21 市町村)
③⑨住民が担い手となってサービスを提供する介護予防サービスを実施している市町村数 (通所) (2020 年度)	3 市 (2017 年度)	5 市町 (2020 年度)	21 市町村 (21 市町村)
④⑩保育士不足に起因した保育所等利用待機児童数 (2022 年度)	2 人 (2017 年度)	0 人 (2020 年度)	0 人
④⑪保育士等キャリアアップ研修修了者数 (2018～2024 年度累計)	— (2017 年度)	4,825 人 (2018～2020 年度累計)	12,500 人 (5,357 人)

2 実施状況

(医師の地域偏在・診療科偏在の解消等)

- ・修学資金貸付制度は、制度を開始した 2008 年度以降、第 1 種 304 名、第 2 種 153 名にそれぞれ貸付を実施した。
- ・特定診療科医師研修資金貸付事業は、事業を開始した 2015 年度以降、延べ 30 名（麻酔科 7、産婦人科 8、小児科 13、救急科 2）に、総合診療科医師研修資金貸付事業は、2018 年度の開始以降、1 名に貸付を実施した。

(看護人材の育成・確保)

- ・県内就業率の増加を図るため、新規・拡充して看護実習を受け入れる病院等 6 機関に対し、受入れに要する経費の一部を助成した。
- ・県内全圏域に設置したナースセンターにおいて、医療機関等での就業を希望する方への就労相談を実施した。
- ・訪問看護事業所への若手看護職員の参入促進のためのキャリアに応じた階層別研修カリキュラムを事業所で実践してもらうため、管理者向け研修を開催した。
- ・在宅医療等を支える特定行為のできる看護師を養成するために医療機関が支出した受講経費及び代替職員を雇用した場合の人件費を助成し、新たに 11 人の研修受講につながった。

(介護・福祉人材の確保)

- ・介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護サービス事業者 15 社を「ぎふ・いきいき介護事業者」として認定した。
- ・「岐阜県福祉人材総合支援センター」において、求職者へのマッチング支援や、県内中学校及び高校での啓発講座の実施など、福祉の仕事の魅力発信を行った。
- ・大学や就職フェア等で福祉の仕事・資格等に関する相談会を開催した。
- ・介護従事者の身体的・精神的負担の軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、介護ロボットの導入に対し助成した。
- ・また、介護の業務効率化を図るため、介護事業所への I C T機器の導入に対し助成した。
- ・地域における日常的な支え合い活動を促進するため、近隣住民の生活上の困りごと等を手助けするシニア住民ボランティアを養成する研修を実施した。
- ・住民主体による介護予防サービスの体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターや市町村職員等を対象に資質向上に向けた研修を実施した。

(保育人材の確保)

- ・「岐阜県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士の掘起しや求人・求職のマッチングを支援した。
- ・マッチング強化のため、保育士の就業状況・居住地等に応じた最新情報を発信する専用ポータルサイトの運用を開始した。
- ・保育士養成施設に現役保育士を派遣し、進路選択を控えた学生を対象に「保育の魅力紹介学生セミナー」を開催した。
- ・保育関係団体と連携し、学生や潜在保育士等を対象としたオンラインによるジョブフェアを開催した。
- ・保育士の労働環境改善のため、保育補助者の配置を支援するとともに、施設長や主任保育士等を対象に保育現場の環境改善・人材育成に関する研修を実施した。

3 分析

(医師の地域偏在・診療科偏在の解消等)

- ・K P I 「③④「岐阜県医学生修学資金貸付制度」貸付者数（累計）」は目標（単年度）を若干下回っている。
- ・第1種医学生修学資金を利用する2020年度岐阜大学医学部地域枠入学者が定員を下回ったことが原因であり、県と岐阜大学は、地域枠制度の周知等により受験者数の確保を図っている。
- ・K P I 「③⑤医師不足診療科（小児科・産婦人科及び産科・麻酔科・救急科）の医師数」は目標（単年度）を達成している。
- ・県内の医療施設従事医師数は増加しているものの、人口10万人当たりの圏域別医療施設従事医師数は、岐阜圏域を除いて全国と比べて著しく低い。また、国が2019年度に新たに示した医師偏在指標でも、本県は医師少数県であり、圏域ごとでは、岐阜圏域は医師多数区域、西濃圏域、飛騨圏域は医師少数区域となっている。
- ・人口10万人あたりの診療科別医師数でも、本県はほとんどの診療科で全国平均を下回る状況にあり、診療科ごとの医師の偏りが見られる。
- ・そのため、岐阜県医学生修学資金貸付者の確保及び貸付医師の勤務先が岐阜圏域に集中する傾向の是正など、医師確保計画に定める施策の推進が必要。
- ・また、地域のニーズが高い総合診療科の専攻医に対する研修資金の貸付や医師少数区域で勤務している医師が勤務を継続するための勤務環境整備等への支援により、都市部に勤務する医師を、医師少数区域内の医療機関やへき地診療所に呼び込むとともに勤務を継続していただくための支援策が必要。

(看護人材の育成・確保)

- ・ K P I 「③⑥人口 10 万人当たり看護職員就業者数」は基準値を下回っている。
- ・ K P I 「③⑦県立看護大学の卒業者の県内就職率」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 近年、看護系大学が増えたことにより、看護師、保健師、助産師が増加したが、准看護師については減少しており、全体の就業者数も減少した。
- ・ 大学で学んだ専門知識を活かせる医療機関が、愛知県など近隣に多数あることが卒業者の県外流出の一因となっていると考えられるため、県内の各医療機関の強みや取組みを丁寧に説明することが必要。
- ・ このため、県内の医療機関を知る機会をさらに増加させるよう、引き続き、実習の新規受入施設に対する支援や、看護学生に対する県内医療機関の採用情報の P R を行い、県内就職につなげる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生により、看護師の不足が懸念されることから、復職を希望している潜在看護師等の再就業促進のため、ナースセンターにおける相談、再就業に必要な技能に関する研修の実施のほか、看護職員の離職防止のため、安心して勤務できる環境の整備により、看護職員の確保を図る。
- ・ また、訪問看護事業所等において、看護職員のニーズが高まっている中、特定行為ができる看護師の養成支援等が必要。

(介護・福祉人材の確保)

- ・ K P I 「③⑧「岐阜県福祉人材総合支援センター」を通じて福祉分野へ就職した人数」は基準値を下回っている。
- ・ K P I 「③⑨住民が担い手となって介護予防サービスを実施している市町村数（訪問）、（通所）」は目標値を大きく下回っている。
- ・ 県内の介護人材は 2025 年までに約 4,400 人がさらに不足する見込み。また介護職には体力的にきつい、給与が少ないといったマイナスイメージがある。
- ・ そのため、岐阜県介護人材育成事業者認定制度により介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組む介護サービス事業者の増加を図ることが必要。
- ・ また、将来の介護人材として期待される小中学生、高校生など若い世代及びその親世代への理解促進とイメージアップを図ることが必要。
- ・ 加えて、コロナ禍においては、施設内での感染防止に細心の注意が必要となり、職員の精神的な負担も増加していることから、感染防止対策に要する経費への支援や、専門家による施設への個別指導等により、負担の軽減が必要。
- ・ 住民が担い手となる介護予防サービスの立ち上げのためには、高齢者が地域で暮らし続けるために不足している支援や、住民同士の支え合いの在り方について、生活支援

コーディネーターが自治会など身近な生活圏単位で住民と意見交換し、伴走型で住民を支援できるよう知識や技術の向上が必要。

- また、介護保険制度に位置付けられた介護予防サービスに限らず、住民主体の高齢者向けサロン等の通いの場の充実も地域の高齢者の介護予防に重要であり、今後は全ての市町村で高齢者の参加率を高めることが必要（住民主体の通いの場は2020年度時点で41市町村、2,240か所）。
- K P I 「⑳住民が担い手となってサービスを提供する介護予防サービスを実施している市町村数（訪問）、（通所）」は、第8期高齢者安心計画（2021年3月策定）の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
新高齢者の通いの場への参加率	5.4% (2018年度)	7.4% (2023年度)

（保育人材の確保）

- K P I 「㉑保育士不足に起因した保育所等利用待機児童数」は目標値を達成している。
- 目標値を達成したものの、保護者の就職や育児休業からの職場復帰等に伴い、年度途中から3歳未満児の利用希望者が増加する傾向にあるため、引き続き、潜在保育士と保育所等のマッチングや、「保育のしごと」見学会など各種イベントを通じた保育所等への就労促進が必要。
- K P I 「㉒保育士等キャリアアップ研修修了者数（累計）」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- 背景には、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修への参加者が減少したことが挙げられる。
- また、保育士としての技能・経験といったキャリアアップと連動した処遇改善として月額4万円相当の加算が開始されたが、2022年度以降はキャリアアップ研修の修了が必須要件となるため、計画的な研修の実施と受講機会の拡大を図る工夫が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

② 子どもを産み育てやすい地域づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④②おみサポ、コンサポによる成婚報告数 (2015～2024 年度累計)	121 組 (2015～2017 年度累計)	274 組 (2015～2019 年度累計)	450 組 (215 組)
④③妊産婦のうつ病の傾向をはかるための 質問票を導入している市町村数 (2022 年 度)	12 市町 (2017 年度)	33 市町村 (2020 年度)	42 市町村 (30 市町村)
④④子育て世代包括支援センター設置市町 村数 (2020 年度)	5 市町 (2017 年度)	42 市町村 (2020 年度)	42 市町村 (42 市町村)
④⑤岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事 業参加店舗数 (2024 年度)	4,954 店舗 (2017 年度)	6,314 店舗 (2020 年度)	7,400 店舗 (6,002 店舗)
④⑥放課後児童クラブの待機児童数 (2022 年度)	164 人 (2017 年度)	90 人 (2020 年度)	0 人

2 実施状況

(結婚を望む方への支援)

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」を中心に、市町村の結婚相談所間をつなぐ広域お見合いやA I を活用したマッチングの支援、婚活イベントの情報提供等を実施した。
- ・将来、親となる若者の意識を醸成するため、高校生向けに加え、新たに中学生向けの啓発冊子を作成したほか、中高生向けのライフデザイン講座や大学生、企業の若手社員等を対象としたライフデザインセミナーを開催した。

(出産を望む方への支援)

- ・子どもを望む夫婦の経済的負担軽減のため、体外授精及び顕微授精（保険外診療分）の経費の一部を助成したほか、市町村が人工授精に係る費用を助成した場合、その経費の一部を助成した。

- ・「妊産婦メンタルヘルスケア支援体制検討会」を実施し、医療機関と行政の連携による広域的な相談・支援・診療体制について協議した。

(子育て支援)

- ・子どもの成長発達に応じた支援をするため、極低出生体重児等の保護者向けの「ぎふすくすく手帳」の作成・配布、ダウン症児の保護者向けの「+Happy しあわせのたね」、多胎児の保護者向け「ふたご手帖」を配布した。
- ・児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの整備や、クラブの運営、余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。
- ・地域で子育て支援を行う人材の確保や資質の向上を図るため、放課後児童支援員の認定資格研修及び地域の子育て支援員の養成研修を実施した。
- ・多子世帯に対する経済的支援のため、国の支援対象外となる第3子以降の児童に係る保育料及び副食費の無償化を実施する市町村に対して、その経費の一部を助成した。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、2人以上の子どもが放課後児童クラブを利用している年収約470万円未満の世帯に対し、2人目以降の利用料を減免した市町村に対して、その経費の一部を助成した。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るほか、認定後3か年度を経過した企業を対象に、最新の認定基準に基づいた現況調査を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組みが継続されるよう支援した。(再掲)
- ・県内高校・大学で行ったワーク・ライフ・バランス講座において、「エクセレント企業」の紹介をするなど、若者向けに「エクセレント企業」のPRを強化した。(再掲)
- ・「エクセレント企業」の認定企業のイメージアップのため、新規認定企業の紹介記事を新聞に掲載した。(再掲)

3 分析

(結婚を望む方への支援)

- ・KPI「④おみサポ、コンサポによる成婚報告数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・更なる増加を図るため、広域ネットワーク参画市町村の拡大、会員男女比(7:3)の不均衡是正に向けた女性会員の新規獲得、従業員の結婚を応援する企業への支援等を行うことが必要。
- ・また、人生の早い段階から、ライフデザインについて考える機会を反復して提供して

いくことが必要。

(出産を望む方への支援)

- ・ K P I 「④③妊産婦のうつ病の傾向をはかるための質問票を導入している市町村数」は目標値(単年度)を達成している。
- ・ 引き続き、不妊相談センターにおける相談対応の充実や、一般不妊治療に助成する市町村への支援、妊産婦に対するメンタルサポートなど、不妊治療の正しい選択と、治療に専念できる環境の整備が必要。

(子育て支援)

- ・ K P I 「④④子育て世代包括支援センター設置市町村数」は、目標値を達成している。
- ・ K P I 「④⑤岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業参加店舗数」は目標値(単年度)を達成している。
- ・ K P I 「④⑥放課後児童クラブの待機児童数」は目標値を達成していない。
- ・ 市町村における「子育て世代包括支援センター」については、今後は相談支援などさらなる機能の充実を図る。
- ・ 引き続き、個別課題への対応支援を重点的に実施し、設置・運営体制を確保するほか、従事者の資質向上のための研修を開催することが必要。
- ・ 放課後児童クラブの待機児童は、104人(2019年度)から90人(2020年度)へと減少したものの目標達成には至っていない。このため、引き続き保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の確保・育成が必要。
- ・ K P I 「④④子育て世代包括支援センター設置市町村数」は、目標を達成し終期を迎えた。引き続き、子育て支援のための地域ぐるみのサポート体制づくりを支援するため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
新利用者支援事業を実施している市町村数	28 市町 (2020 年度)	32 市町村 (2024 年度)

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・ 「エクセレント企業」の約7割が人材確保に関する支援を求めていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるPR等、「エクセレント企業」の人材確保を側面支援するとともに、認定数が低迷している業種の認定拡大に向けた取組みが必要。(再掲)

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

③ 医療・介護サービスの充実

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④在宅療養支援病院数 (2021 年度)	12 施設 (2016 年度)	17 施設 (2020 年度)	23 施設 (21 施設)
④在宅療養支援診療所数 (2022 年度)	246 施設 (2016 年度)	271 施設 (2020 年度)	290 施設 (281 施設)
④短時間訪問介護を取り入れた介護計画を作成する居宅介護事業所への補助件数 (2022 年度)	6,179 件 (2017 年度)	5,679 件 (2020 年度)	9,000 件 (7,872 件)
⑤機能分化・連携のために施設整備を行った医療機関数 (2015～2023 年度累計)	7 施設 (2015～2017 年度累計)	11 施設 (2015～2020 年度累計)	20 施設 (14 施設)
⑤介護ロボット導入補助施設数 (2019～2023 年度累計)	2 施設 (2017 年度)	94 施設 (2020 年度)	50 施設 (20 施設)
⑥認知症サポーター数 (2025 年度)	161,844 人 (2017 年度)	215,409 人 (2020 年度)	255,000 人 (196,778 人)

2 実施状況

(在宅医療・介護の推進)

- ・高齢者の支援の中心となる地域包括支援センター等の職員の資質向上のため、支援に必要な知識と技術の向上を図る研修や、医療・介護をはじめとする多職種が連携して課題解決を図る地域ケア会議推進研修を実施した。
- ・24 時間対応可能な在宅医療提供体制を構築するため、診療所同士又は診療所と在宅療養支援病院、訪問看護ステーション等との連携強化に関する検討会等の開催を支援するとともに、医師向けに終末期医療等の研修を実施した。
- ・要介護者の生活リズムに合わせた短時間の訪問介護サービスの拡大を図るため、短時

間訪問介護を含むケアプランを作成した居宅介護支援事業所への補助について、新規参入事業者を重点的に支援するとともに、セミナーの開催によりサービスの質の向上を図った。

(医療の充実)

- ・効率的な医療提供体制を目指す「地域医療構想」の実現に向け、地域医療構想等調整会議において、各圏域の医療機能等の情報を提示し、地域の医療関係者や住民等と協議した。また、病床機能の転換に向けた基金の活用を医療機関に働きかけた。併せて県民の理解を深めるためのDVDを作成した。
- ・オンライン診療の課題等を把握するため、県医師会が行う、オンライン診療の勉強会の開催を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、感染者の「自宅療養者ゼロ」を堅持するため、空床補償により入院病床を最大694床確保したほか、宿泊療養施設は603室確保し、合計1,297床の医療提供体制を整備した。その他の医療機関についても感染防止対策に要する費用を支援した。
- ・また、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備え、地域の診療所等のうち、発熱患者を直接診察し、迅速に検査する「診療・検査医療機関」を500箇所以上確保した。

(介護の充実)

- ・介護従事者の身体的・精神的負担の軽減を図り、働きやすい職場環境を整備するため、介護ロボットの導入に対し助成した。(再掲)
- ・また、介護の業務効率化を図るため、介護事業所へのICT機器の導入に対し助成した。(再掲)
- ・認知症サポーター等の養成、認知症疾患医療センターへの介護支援専門員等の配置のほか、若年性認知症の方を対象とした就労支援モデル事業を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、介護・障がい者施設において感染者が発生した際にも、介護・障害福祉サービスを継続できるよう、施設間の相互支援体制整備のための覚書を関係5団体と締結した。
- ・各施設等での感染防止対策に要する経費を支援したほか、施設への個別指導や県配信動画による施設内研修の徹底など、福祉施設内感染対策を強化した。

3 分析

(在宅医療・介護の推進)

- ・ K P I 「④在宅療養支援病院数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ K P I 「④在宅療養支援診療所数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るには、多職種が連携した体制の構築とともに、医師の理解の向上と在宅医療に特有の課題に対応できるようスタッフのスキルアップが必要。
- ・ K P I 「④短時間訪問介護を取り入れた介護計画を作成する居宅介護事業所への補助件数」は基準値を下回っている。
- ・ 一方で、居宅介護支援事業所の作成するケアプランを基に短時間訪問介護サービスを実施する訪問介護事業所数は、2015年度当初、県内全事業所の3割程度であったが現在6割程度まで増加している。
- ・ 要介護高齢者の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、要介護者の生活リズムに合わせた短時間の訪問介護サービスの充実は不可欠であり、引き続き、制度の周知・啓発が必要。
- ・ K P I 「④短時間訪問介護を取り入れた介護計画を作成する居宅介護事業所への補助件数」は、事業の見直し（2020年度、補助事業終了）に伴い、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
新短時間巡回型訪問介護サービスを導入した事業所の割合	48.5% (2017年度)	60% (2023年度)

(医療の充実)

- ・ K P I 「⑤機能分化・連携のために施設整備を行った医療機関数（累計）」は目標値（単年度）を若干下回っているが、4医療機関が機能分化・連携のために施設整備を行った。
- ・ 地域医療構想の実現については、あくまで各医療機関の自主的な取組みを基本としている。各医療機関に対して、機能分化・連携のための施設整備の補助金を周知し、2021年度は1医療機関が活用予定。
- ・ 各圏域で開催している地域医療構想等調整会議において、病院の診療実績等のデータを活用した分析結果を提示するほか、地域の医療機関関係者向けセミナーの開催及び病院の経営コンサルティングを実施し、医療機関の自主的な取組みをさらに促していくことが必要。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、平時からの感染拡大に対応する病床確保

などについて、新たに「新興感染症等の感染拡大時における医療」として医療計画に位置づけることを国で議論しており、国の方向性を見定めながら、本県でも検討する。

(介護の充実)

- K P I 「①介護ロボット導入補助施設数（累計）」は目標値を達成している。
- K P I 「②認知症サポーター数」は目標値（単年度）を達成している。
- 高齢化の進行に伴い県内の認知症高齢者数は 2025 年には約 11 万 4 千人に達すると推計されており、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、引き続き、認知症について正しく理解し見守る認知症サポーターを養成することが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

④ 全世代の生きがい・健康づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸健康寿命(日常生活に制限のない期間) (男性)	72.89年 (2016年)	—	平均寿命の増加 分を上回る 健康寿命の増加
㊸健康寿命(日常生活に制限のない期間) (女性)	75.65年 (2016年)	—	
㊹岐阜県レクリエーション推進団体数 (2020年度)	256団体 (2017年度)	563団体 (2020年度)	500団体 (500団体)
㊺保健、医療、介護等のデータを活用し たデータヘルスに取り組む市町村数 (2023年度)	16市町村 (2018年度)	18市町村 (2020年度)	42市町村 (26市町村)

2 実施状況

(健康づくり)

- 健康づくり(運動教室や検診の受診等)に取り組むことで特典・サービスが受けられる「清流の国ぎふ健康ポイント事業」への参加を促進するため、新たに「チャレンジ月間」として取組み強化期間を設けるとともに、企業にも働きかけるなど、県民の健康づくりを推進した。
- 県民の野菜摂取量全国1位を目指して、県ホームページやSNSを活用して野菜摂取増加に向けた取組みやレシピ等を発信するとともに、「野菜の日(8/31)」を含む8月を「野菜ファースト強化月間」として、商業施設、大学、コンビニエンスストア等で普及啓発を行うなど、「清流の国ぎふ野菜ファーストプロジェクト」を推進した。

(スポーツを通じた生きがいづくり)

- 2020年度開催予定であった「ねんりんピック」については、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止の観点から、1年延期を決定し、会期、愛称、種目日程、会場などを変更した。

- ・開会まで残り1年を機に、「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」にあわせ、5圏域でねりんピックのPRイベントを実施した。
- ・「ぎふ清流レクリエーションフェスティバル」では、開催期間中、レクリエーションの体験等が楽しめる圏域イベントを開催するとともに、全市町村で大会イベントを実施した。

(データヘルス)

- ・市町村等のヘルスデータ活用状況を把握した上で、健康づくり施策のニーズに合った分析となるよう「データヘルス推進会議」を設置し、「県民健康実態調査」の分析方法やデータの活用方法について検討を行った。
- ・県国保連合会と連携し、医療・健診・介護等のデータを活用し、市町村間の国保における医療費水準格差の要因を分析しており、その結果や今後の分析等の方向性について、市町村担当者との意見交換を実施した。
- ・「岐阜県食品科学研究所」が県内企業からの受託研究を実施した結果、光の刺激から目の網膜を保護する色素「ルテイン」を多く含む機能性表示食品として「ルテイン ルンレン ほうれん草」が認可された。

3 分析

(健康づくり)

- ・「清流の国ぎふ健康ポイント事業」で、健康カードを取得した方の6割弱は60代以上である。
- ・青壮年期に普及させるため、SNSなど若い世代に身近な媒体を用いた啓発活動を展開するとともに、健康経営に取り組む企業が、取組みの一つとして、従業員の健康ポイント事業への参加を位置付けるよう、さらなる働きかけが必要。
- ・「県民栄養調査(2016年)」によると、県民の約7割は野菜摂取量が不足しており、全国平均よりも少ない状況にある。
- ・健康な食生活を送るためには、野菜摂取の必要性を普及し、その実践に移行させることが重要であることから、外食・食品販売業界と協働し、県民が気軽に野菜摂取ができるように食環境の整備に取り組むことが必要。

(スポーツを通じた生きがいづくり)

- ・KPI「⑥岐阜県レクリエーション推進団体数」は目標値を達成している。
- ・引き続き、「ミナレク運動」を通じて日常生活での「体、心、頭」の健康を増進し、誰もが健康寿命の延伸を図ることができる社会「明るく健康で笑顔あふれる岐阜県づく

り」の実現に取り組むことが必要。

- また、1年延期となった「ねんりんピック岐阜2021」の成功に向けて、着実に準備を進めていくとともに、大会を契機とし、高齢者を中心とした健康づくりや生きがいつくりの取組みを広げていくことが必要。
- K P I 「㊦岐阜県レクリエーション推進団体数」は、目標を達成し終期を迎えた。今後は、指導者派遣回数増加の取組み、生きがいつくりの創出やレクリエーションの質の向上を目指すため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
新レクリエーション指導者派遣回数	200回 (2020年度)	365回 (2023年度)

(データヘルス)

- K P I 「㊧保健、医療、介護等のデータを活用したデータヘルスに取り組む市町村数」は目標値(単年度)を下回っている。
- レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業を実施するため、データヘルスの普及は不可欠である。
- データ分析により、保険者や市町村ごとの健康課題を明らかにし、県及びそれぞれの団体が独自に取り組むだけでなく、連携して健康施策を推進し、効果検証を行うことが重要。
- そのため、関係者によるデータヘルス推進会議を開催し、健康実態調査について分析内容や活用方法を協議した上でデータの深堀を進め、調査結果を活用した健康施策の充実を図る。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

① 貧困からの脱却支援

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした子ども食堂を実施又は支援する市町村数 (2024 年度)	5 市 (2017 年度)	12 市町 (2020 年度)	25 市町村 (14 市町村)
⑦生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども等を対象とした学習支援事業を実施する市町村数 (2024 年度)	10 市 (2017 年度)	18 市町 (2020 年度)	30 市町村 (19 市町村)
⑧福祉に関する包括的な相談窓口を設置している市町村数 (2022 年度)	0 市町村 (2017 年度)	9 市町村 (2020 年度)	42 市町村 (25 市町村)

2 実施状況

(支援の充実)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子ども食堂の支援対象を弁当の配布や宅配についても拡大し、実施又は支援する市町村に対してその一部を助成した。
- ・また、生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業においても感染防止に向けた衛生用品、備品等の購入支援を実施した。
- ・コロナ禍で休業、失業された方に対し、貸付上限額を拡大した緊急小口資金、最長9か月まで貸し付け可能な総合支援資金の貸付けのほか、当面の家賃を支援する住居確保給付金について、迅速な給付を実施した。

(防止・脱却を支援する体制の構築)

- ・市町村、NPO等の子どもの居場所づくり関係者を対象に、「コロナ禍における子どもの支援」をテーマにした研修をオンライン開催し、コロナ禍における課題や子どもと繋がりつづけることの重要性等について意見交換し、人材育成やネットワーク構築等を支援した。
- ・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」において、夜間相談や巡回相談を実施した。

- ・また、就業につながる資格や技能を習得するための就業支援講習会について、開催する講座を増やすなど、ひとり親の就労機会の拡大を図った。
- ・市町村の福祉に関する包括的な相談窓口等において、複合化・複雑化する課題を抱える人などに対して、適切に対処できる人材を育成するため、市町村職員及び相談支援機関相談員を対象とした「相談支援コーディネーター養成研修会」を開催した。

3 分析

(支援の充実)

- ・K P I 「⑥子ども食堂を実施又は支援する市町村数」及びK P I 「⑦学習支援事業を実施する市町村数」は、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・子どもの貧困対策については、地域の実情に合わせて市町村において取組みを推進する必要があるが、財源や人員不足等により取組みが進まないという声もある。
- ・また、会食を通じた支援である子ども食堂においては、コロナ禍において開催自体が困難な状況にある。
- ・そのため、子ども食堂や学習支援事業を実施又は支援する市町村に対しては、引き続き、対象を拡大した補助制度の活用を促し、コロナ禍においても子どもの居場所を充実させ、子どもと繋がりつづけることが必要。
- ・また、子どもの居場所を立ち上げようとする運営団体等にアドバイザーを派遣する子どもの居場所づくりアドバイザー事業の活用を積極的に推進することが必要。

(防止・脱却を支援する体制の構築)

- ・K P I 「⑧福祉に関する包括的な相談窓口を設置している市町村数」は目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・2020年度末には9市町村で包括的な相談窓口が設置されたが、取組みが進まない市町村も多く、また設置した市町村においても、相談内容の多様化及び相談数の増加への対応が困難という声がある。
- ・そのため、県では、引き続き、窓口で適切に対処できる「相談支援コーディネーター」の養成を行うほか、地域の実状に応じた取組みを促進し、体制の強化を進めていくことが必要。
- ・子どもの貧困対策については、子どもの居場所づくり関係者を対象にした研修会を開催し、子どもと繋がりつづけることが重要であるといった意見などをいただき、引き続き、市町村や地域の子どもの支援するN P O等の関係者間で一層の連携を図ることが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

② 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑤9 子ども相談センターの児童福祉司配置人数 (2022 年度)	44 人 (2017 年度)	67 人 (2020 年度)	77 人 (64 人)
⑥0 「配偶者暴力防止基本計画」を策定した市町村数 (2023 年度)	32 市町 (2018 年度)	39 市町村 (2020 年度)	42 市町村 (36 市町村)

2 実施状況

(児童虐待防止対策の強化)

- ・拠点病院に「児童虐待専門コーディネーター」を配置し、医療機関向けの児童虐待電話相談を実施するとともに、医療機関職員に対する児童虐待対応研修を実施した。
- ・児童虐待対応の中核を担う子ども相談センターと県警との情報共有や相互協力の連携体制を一層強化するため、警察官と県内5か所のセンター職員が、子どもの保護を目的とした実践的合合同訓練を圏域ごとに実施した。
- ・児童福祉司を確保するため、子ども相談センターの業務内容を紹介する冊子やDVD等を作成するとともに、子ども相談センターの若手児童福祉司が出身大学を訪問し、授業や就職相談会等を通じて、子ども相談センターの業務説明や職員採用試験の受験案内を実施した。

(高齢者虐待防止対策の強化)

- ・「高齢者権利擁護センター」において、虐待事例に対応する市町村及び地域包括支援センターへの支援や権利擁護制度等に関する相談に対応した。
- ・市町村の要請に応じ、弁護士・社会福祉士・臨床心理士等の専門職から構成される「市町村支援チーム」を派遣し、困難事例への対応や研修会等を実施した。
- ・介護従事者に対し、虐待防止・権利擁護の視点に立った介護の実践的手法に関する研修を実施した。

(DV予防、被害者の保護)

- ・ 中学校・高校・大学等へDVに関する専門的な知識や経験を有する講師を派遣するなど、若年者に対するDV予防に関する啓発を実施した。
- ・ 女性保護施設退所者が地域で安定した自立生活を継続して送れるよう、生活援助指導員を配置し、日常生活への対応・対人関係・家族や親戚との交流促進等に係る支援を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮したDVに関する相談支援体制の構築・強化を図るため、民間支援団体へ相談体制構築に係る機器整備等の経費の一部を助成した。

3 分析

(児童虐待防止対策の強化)

- ・ K P I 「㉟子ども相談センターの児童福祉司配置人数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ 子ども相談センターの相談・支援機能の強化に向けて優秀な人材を確保していくため、大学生向けの子ども相談センター業務の紹介冊子やDVDを作成し、職員の出身大学訪問をするなど採用活動を実施しているが、こうした活動を継続するとともに訪問大学を増やすなどの取組みの強化が必要。
- ・ K P I 「㉟子ども相談センターの児童福祉司配置人数」は、児童福祉法施行令に規定する児童福祉司配置基準に従い、児童福祉司配置計画を見直したため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉟子ども相談センターの児童福祉司配置人数	67人 (2020年度)	87人 (2022年度)

(高齢者虐待防止対策の強化)

- ・ 高齢化が進行し、虐待事例が複雑・困難化している中、対応に当たる市町村職員の資質向上に向けた研修や専門家による指導を行うとともに、「高齢者権利擁護センター」による迅速な相談・助言・情報提供等の継続的な支援が必要。

(DV予防、被害者の保護)

- ・ K P I 「㉞「配偶者暴力防止基本計画」を策定した市町村数」は目標値（単年度）を達成している。

- DVは潜在化しやすく、身体的な暴力のみならず、精神的、性的暴力もあり、その防止や被害者支援においては、関係機関の緊密な連携によるDV防止体制の充実、十分な知識の習得が必要。
- 新型コロナウイルス感染症の予防から、外出自粛や在宅勤務等により自宅で配偶者と過ごす時間が増加していることにより、DV被害の増加や潜在化が懸念されるため、DV相談電話受付窓口の拡充が必要。
- また、デートDVは低年齢化している傾向があるため、特に若年層向けの周知・啓発も引き続き必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

③ 犯罪・交通事故防止の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
① 刑法犯認知件数	14,897 件 (2017 年)	10,447 件 (2020 年)	減少
② 見守り活動参加ボランティア団体数 (2022 年度)	877 団体 (2017 年度)	642 団体 (2020 年度)	900 団体 (891 団体)
③ 交通事故死者数	75 人 (2017 年)	43 人 (2020 年)	減少
④ 交通事故死傷者数	7,517 人 (2017 年)	3,894 人 (2020 年)	減少

2 実施状況

(防犯対策、再犯防止)

- ・再犯防止に対する理解を深めるため、市町村・相談支援機関職員等を対象とする研修会、県民・保護司等を対象とする再犯防止推進セミナーを開催した。
- ・子どもの安全を守るため、犯罪や事故、防犯に関する情報を効率的に入手できる防犯アプリを運用するとともに、見守り活動参加ボランティア団体と連携し、登下校時間帯における通学路の警戒警ら活動を実施した。
- ・事件事故の分析を警察本部で一元化するとともに、犯罪の検挙・抑止に資する横断的な分析やGISを活用した交通事故分析を推進するなどの分析の高度化を図った。
- ・捜査支援システム等の活用と統計分析に基づき、犯罪情勢に即した抑止・検挙対策の推進を図った。

(高齢者に係る事件・事故への対処)

- ・認知症に起因する行方不明事案等に適切に対処するため、市町村に対してGPSの活用を依頼するとともに、発生時において交番等に設置の防犯カメラの映像確認を早期に実施した。

- ・ニセ電話詐欺に対応するため、安全・安心コールセンター事業による注意喚起を実施するとともに、自動通話録音警告機を整備し、被害に遭う可能性が高い高齢者世帯へ一定数を設置した。

(交通安全対策)

- ・通学路や交通死亡事故が発生した箇所において、歩道整備や防護柵設置等の交通安全対策を実施するとともに、冬期交通の安全確保を図るため、県有除雪機械の配備を増強した。
- ・GISと連携した高度な交通事故分析が可能な交通事故総合管理システムを運用し、交通事故の発生傾向を分析し、その結果に基づき、交通事故多発場所等における効果的な交通事故抑止対策の立案や広報資料の作成、配付などの各種交通安全対策を実施した。

(サイバー空間の脅威への対処)

- ・サイバー犯罪に関する産学官の連携による啓発活動、情報共有、人材育成を推進するために、企業向けサイバーセキュリティ講話やサイバー犯罪対処能力の向上に資する研修を実施した。
- ・サイバー攻撃に係る技術情報の分析を担う人材育成や対処能力の向上を図るため、サイバー攻撃対策に係る先進県への派遣等を実施した。

(消費者教育の推進)

- ・小中高生向けに消費者教育に関する教材を作成・配布した。
- ・中学校・高校・大学に弁護士や消費生活相談員を派遣し、消費生活出前講座を実施したほか、老人クラブや自治会等に対しても、岐阜県消費者啓発推進員による出前講座を実施した。

(犯罪被害者の視点に立った支援)

- ・犯罪被害者等への各種支援のための手引きの作成、配付や、教育委員会等と連携した犯罪被害者等遺族による「命の大切さを学ぶ教室」を開催するなど、被害者の視点に立った支援を推進した。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、24時間365日体制で、性暴力被害者に対する総合的な支援（医療、法律相談、カウンセリング等）を実施した。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、若年層の性暴力被害の潜在化防止に向け、SNSを用いた相談窓口を1カ月間試行的に開設した。

3 分析

(防犯対策、再犯防止)

- ・ K P I 「㉑刑法犯認知件数」は、目標を達成している。
- ・ K P I 「㉒見守り活動参加ボランティア団体数」は、基準値を下回っている。
- ・ 見守り活動参加ボランティア団体数が基準値を下回った背景としては、高齢化等による後継者不足、ボランティア団体の統合、新型コロナウイルス感染拡大防止による見守り活動の廃止などに起因している。
- ・ 先端技術を用いた犯罪分析・交通事故分析の精度向上に向け、データの収集・蓄積を推進することが必要。
- ・ 若年層における一層の防犯意識の向上に向け、防犯アプリによるスマホユーザーへのタイムリーな警察情報の発信が必要。
- ・ 罪を犯した者の再犯を防ぎ、社会復帰を促すには、就労・住居・保健医療・福祉など、多方面からの支援が必要であるため、関係機関の再犯防止に関する理解の促進や連携による継続的な支援が必要。

(高齢者に係る事件・事故への対処)

- ・ 県内で発生した認知症行方不明者の対策として、引き続き、市町村等関係機関が行う行方不明防止対策の促進を図るとともに、街頭活動の強化、交番等防犯カメラの多角的な利用などが必要。
- ・ 県内で発生するニセ電話詐欺は、7割が高齢者をターゲットとしたものである。引き続き、留守番電話の設定や自動通話録音警告機の活用について、幅広い世代に対して広報啓発が必要。

(交通安全対策)

- ・ K P I 「㉓交通事故死者数」は目標を達成している。
- ・ K P I 「㉔交通事故死傷者数」は目標を達成している。
- ・ 高齢者の死者が 23 人（前年比▲30 人）と大幅に減少したものの、全死者(43 人)の 53.5%と依然高い率を占めている。
- ・ 自動車乗車中の死者 18 人(シートベルト着用対象者)のうち、シートベルト非着用者が 6 人であり、うち 3 人はシートベルトを着用していれば死亡には至らなかったと思われる事例である。
- ・ 高齢者世帯訪問による個別の交通安全指導や、全席におけるシートベルト着用の必要性・効果等について、引き続き広報啓発が必要。
- ・ 未就学児の移動経路緊急安全点検に基づいた交通安全対策や、冬期交通の安全確保に

必要な除雪機械の計画的な増強、先端技術を用いた緻密な交通事故分析に基づく効果的な事故防止対策も必要。

(サイバー空間の脅威への対処)

- ・情報通信技術の高度化を背景に、急速に変化するサイバー空間の脅威に対処するため、引き続き民間事業者への捜査員派遣による人材育成や、産学官が一体となったサイバーセキュリティ講話等の各種対策の推進が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な場面においてサイバー空間や先端技術の利用が拡大しており、これに伴い、サイバー犯罪等が増加することが懸念される。
- ・今後、サイバー空間に実空間と同様の法の支配を実現するため、警察における犯人の事後追跡可能性の向上及び犯行主体やその手口、目的を特定する活動の強化が必要であり、そのためには、人材育成、捜査用資機材の充実などによる体制強化が必要。

(消費者教育の推進)

- ・成年年齢引下げを前に、若年者向け消費者教育の更なる推進が必要。また、高齢者人口の増加を踏まえ、今後も県内各地で広く啓発活動を実施し、高齢者の消費者トラブルを未然に防止することが必要。

(犯罪被害者の視点に立った支援)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「命の大切さを学ぶ教室」を縮小した代替措置として、中学校・高校に被害者遺族の手記を送るなど、引き続き、社会全体で被害者等を支えることの重要性や命を大切にす意識の醸成に努めることが必要。
- ・性暴力被害者は、精神的なダメージが大きく、引き続き、「ぎふ性暴力被害者支援センター」等による、24時間365日体制での中長期的な支援が必要。
- ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」にSNSを活用した相談窓口を開設し、若年層が相談しやすい体制を構築することが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑥⑤岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（道路拡幅等） (2023年度)	40箇所 (2017年度)	21箇所 (2020年度)	0箇所 (20箇所)
⑥⑤岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（斜面对策） (2023年度)	249箇所 (2017年度)	148箇所 (2020年度)	0箇所 (125箇所)
⑥⑥河川構造物の耐震化率（2023年度）	88% (2017年度)	92% (2020年度)	96% (92%)
⑥⑦県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率（2023年度）	86.4% (2017年度)	87.6% (2020年度)	91.0% (86.8%)
⑥⑧住宅の耐震化率（2022年度）	78% (2017年度)	83% (2018年度)	95% (81%)
⑥⑨ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（2019～2023年度累計）	395ha (2017年度)	651ha (2020年度)	1,000ha (400ha)
⑥⑩危機管理型水位計設置数（2021年度）	0河川 (2017年度)	340河川 (2020年度)	312河川 (234河川)
⑥⑪ハザードマップ改訂市町村数（2021年度）	0市町村 (2017年度)	27市町村 (2020年度)	42市町村 (32市町村)
⑥⑫大規模災害分団制度導入市町村数 (2022年度)	0市町村 (2017年度)	1市町村 (2020年度)	27市町村 (16市町村)
⑥⑬女性消防団員数（2022年度）	547人 (2017年度)	578人 (2020年度)	850人 (729人)

2 実施状況

(防災・危機管理体制の強化)

- ・平成30年7月豪雨災害及び令和2年7月豪雨災害の検証結果を踏まえ、県民、市町村、防災関係機関と一体となって災害対応力の強化を図った。
- ・避難所における新型コロナウイルス感染防止対策を取りまとめた「避難所運営ガイドライン」を策定し、市町村の感染防止資機材の整備を支援した。
- ・令和2年7月豪雨では、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するなど、コロナ禍における災害対応を実施した。
- ・災害廃棄物処理に係る県、市町村担当者の対応力向上のため、研修会を開催した。また、災害廃棄物処理図上演習を実施した。
- ・家畜防疫体制の強化のため、飛騨家畜保健衛生所にリアルタイムPCR検査機器を導入し、病性鑑定ができる体制を構築した。また、生産者、関係団体及び市町村等と合同で防疫演習等を実施した。
- ・災害時応急対策用資機材備蓄拠点から到達に1時間以上要する地域等において、補完的役割を果たす備蓄拠点3箇所を追加整備した。

(被災者支援の強化)

- ・2019年度に拡充した県独自の「被災者生活・住宅再建支援制度」により、令和2年7月豪雨災害被災者に対する支援を実施した。
- ・県が試験的に建設した木造応急仮設住宅について、施工上の課題や居住性等を検証している。
- ・災害時の住まい確保に係る制度について、県と市町村の情報共有を目的とした「災害時の住宅支援に係る市町村担当者会議」を書面開催した。

(耐震化、施設整備)

- ・各種計画に基づき、農業用ため池や農道、緊急輸送道路、堤防・河川、砂防堰堤、県営水道・流域下水道施設、県庁舎等の整備、耐震補強・補修等を実施した。
- ・耐震相談会や、耐震啓発ローラー作戦に加え、木造住宅の無料耐震診断及び耐震補強工事の助成を実施するなど、耐震診断から耐震改修工事まで一貫して取り組んだ。
- ・木造住宅の更なる耐震改修の促進のため、「岐阜県耐震改修促進計画（第3期計画）」を2020年度に策定した。

(適時的確な避難誘導)

- ・25市町村において、住民一人ひとりが避難先や経路、タイミング等、避難の手順につ

いて考える「災害・避難カード」を作成する取組みを推進した。

- ・想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域図及び中小河川の水害危険情報図を基にしたハザードマップについては、27市町村にて改訂・公表が完了した。

(防災人材の確保)

- ・「清流の国ぎふ防災・減災センター」において、地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成する「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」の開催や県民が防災活動について語り合う「げんさい楽座」を毎月開催し、防災人材のネットワークづくりを推進した。
- ・大規模災害分団制度については、1市が災害発生時の情報収集や地域住民の避難誘導などを担当する大規模災害隊を設置した。
- ・大規模災害時に地域の枠を越えて出動する大規模災害分団等を新たに組織する市町村に対して、活動服購入経費の一部を助成した。
- ・女性消防団員の確保のため、軽可搬ポンプ等の資器材や活動服の購入など市町村が行う女性団員が活躍しやすい環境整備に要する経費の一部を助成した。

3 分析

(防災・危機管理体制の強化)

- ・引き続き、実践的な防災訓練による応急対応力の強化や、災害廃棄物処理に関する対応力の更なる向上と県内市町村等との連携体制の構築、家畜伝染病のまん延防止対策や防疫体制の強化などを通じた防災・危機管理体制の強化が必要。

(被災者支援の強化)

- ・県外における被災事例や対応策等について、平時から情報収集し、緊急時に即時に対応できるよう、各分野において、「明日は我が身」の体制で、関係団体との連携強化や、各種訓練の継続実施、マニュアル等の不断の見直し等をしておくことが必要。

(耐震化、施設整備)

- ・K P I 「⑥岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画に基づく要対策箇所（道路拡幅等）」、「同（斜面对策）」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・K P I 「⑥河川構造物の耐震化率」、「⑨ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・K P I 「⑦県営水道重要給水施設基幹管路の耐震適合率」は、目標値（単年度）を達成している。

- ・引き続き、農業用ため池や農道、緊急輸送道路、堤防・河川、砂防堰堤、県営水道・流域下水道施設、県庁舎等の整備、耐震補強・補修等を計画的に実施することが必要。
- ・K P I 「㉔住宅の耐震化率」は、目標値（単年度）を達成している。
- ・「住宅・土地統計調査結果（2018年）」によると、耐震性が不十分と推定される県内の住宅は約13万1,000戸存在し、住宅の耐震化率は83%と全国平均に比べて低い。
- ・そのため、大規模地震が発生した場合の被害を低減するとともに、地震発生後の生活や業務の継続性を確保するため、引き続き、住宅の耐震化対策の推進が必要。
- ・K P I 「㉕ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（2019～2023年度累計）」は、目標値を達成している。
- ・K P I 「㉖ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積（2019～2023年度累計）」は、「ぎふ農業・農村基本計画」（2021年3月策定）の目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉖ため池等の改修による湛水被害等のリスクを軽減する農地面積	1,459ha (2016～2020年度)	3,800ha (2021～2025年度)

（適時的確な避難誘導）

- ・K P I 「㉗危機管理型水位計設置数」は目標値を達成している。
- ・K P I 「㉘ハザードマップ改訂市町村数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・市町村では、河川の流域面積が広く複数地域に分けてハザードマップを作成する必要があることや、避難場所や経路の安全性の検討に時間を要することから、改訂が遅れている市町村がある。
- ・そのため、市町村に対して、豪雨災害への備えを早急に整えるため、最新の情報を公開する必要性を説明し、住民へ周知するよう働きかけていくことが必要。
- ・令和2年7月豪雨災害の検証により、あらためて洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画作成の必要性が認められたため、次のとおりK P Iの追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率	42% (2018年度)	100% (2024年度)
新土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率	44% (2018年度)	100% (2024年度)

(防災人材の確保)

- ・ K P I 「㉔大規模災害分団制度導入市町村数」は、人口減少や少子高齢化の進展等により団員の確保が年々難しくなっていることや、コロナ禍で消防団活動を控えざるを得ず、新たな消防団員の確保、市町村における機能別分団導入などの団組織の見直しが進まなかったことから、目標値（単年度）を大きく下回っている。
- ・ K P I 「㉕女性消防団員数」も同様の理由から目標値（単年度）を下回っている。
- ・ しかしながら、大規模災害分団員をはじめ、女性、学生、外国人など多様な人材の参画を促進し、その特性に応じた役割を担う機能別分団の導入を促進することは引き続き必要である。
- ・ このため、消防団の役割や活動を広く県民に紹介する機会を設けるとともに、市町村に対しては、多様な人材を受け入れるための団組織の見直しについて働きかけていく。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

① 地域を支援する人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦ 地域活動の担い手養成講座受講者数 (2019～2023 年度累計)	87 人 (2017 年度)	88 人 (2019～2020 年度累計)	350 人 (140 人)
㊧ 移住者向け中間支援者養成研修受講者 数 (2019～2023 年度累計)	540 人 (2015～2017 年度累計)	401 人 (2019～2020 年度累計)	900 人 (360 人)

2 実施状況

- ・地域コミュニティの再生・活性化を担う人材の養成講座を開催。地域活動に興味がある方を対象に、活動をする上で必要となる知識や手法を学べる講座を開催した。
- ・コロナ禍で地方移住への関心が高まる中、地域外の人材と地域をマッチングする「中間支援者」を養成するため、地域おこし協力隊員や、移住定住コンシェルジュ、市町村職員等を対象に、受入体制の構築や効果的な地域おこし活動を展開するためオンライン研修を実施した。
- ・また、地域おこし協力隊の活動では、精力的に活動しているOB・OGが主体となり、交流やサポート、活躍の場づくり等を目的としたネットワークを構築した。

3 分析

- ・K P I 「㊦地域活動の担い手養成講座受講者数 (累計)」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、共催を希望する市町村が少なかったことや、少人数での開催としたことから、目標値 (単年度) を下回っている。
- ・K P I 「㊧移住者向け中間支援者養成研修受講者数 (累計)」は目標値 (単年度) を達成している。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い、地域活動の担い手不足や、担い手の高齢化が進んでいる。そのため、若者や現役世代など新たな担い手を確保するとともに、既存の担い手

の能力向上を図ることが必要。

- ・総務省の調査結果が示すようにコロナ禍で地方移住への関心が高まる中、地域が求める人材の確保を図るためには、地方での暮らしを考えている移住希望者に対し、本県を移住先として強く印象付けることが必要。
- ・そのため、2020年度に拡充した「移住定住ポータルサイト」やSNS等の活用により効果的な情報発信を行うとともに、地域内で移住者同士や地域住民をつなぐ人材の育成・確保、交流の場の創出など、地域の受入体制の充実・強化が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

② 二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩移住者数 (2019～2023 年度累計)	3,752 人 (2015～2017 年度累計)	3,250 人 (2019～2020 年度累計)	7,000 人 (2,800 人)

2 実施状況

(生活機能の維持や再生、行政サービスの効率化)

- ・地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを支援する補助金により、「移動販売又は移動支援を行うための自動車の購入、改造及び維持に係る経費」を支援するとともに、高齢者等の見守りの役割も担う移動販売事業者の事業費を支援する補助金を新たに創設した。
- ・また、買物支援・移動支援における活動の手引きを作成し、県ホームページや市町村、社会福祉協議会等を通じて広く周知し、県内の買物支援や移動支援の実施の促進を図った。
- ・県営住宅の集約化を進めており、5 団地（赤保木、宮代、荒崎、旭ヶ丘、泉北）の移転が完了し、残る 2 団地（尾崎・加野）は、移転先の調整を進めている。
- ・2019 年度に移転が完了した 2 団地（赤保木・宮代）は、空き住棟の活用方法について、市町や、住民に対し要望調査を実施した。

(移住促進及び定住支援の強化)

- ・移住希望者向けのセミナー及びフェア、三大都市圏における相談員による移住相談については、オンライン方式を積極的に採用し、コロナ禍においても情報発信や相談体制の充実を図った。
- ・また、移住定住ポータルサイトの全面改修、移住プロモーション動画の作成、三大都市圏での鉄道広告による P R など、県内への移住促進に向けた取組みを実施した。
- ・東京圏からの移住を促進するため、東京圏から本県に移住し、中小企業等へ就業もしくは起業した方を対象に、移住支援金として最大 100 万円を支給する制度により、6

件の交付決定を行った。

- ・加えて、地域課題の解決に資する事業を起業した方には、最大 200 万円を上乗せする制度により、3 件の交付決定を行った。
- ・さらに、東京圏に限らず県外から移住し、県内企業への就業もしくは県内で起業した方、就業先を変えずに通勤やテレワークを行う方を対象に最大 50 万円を支給する制度を新たに創設し、164 件の交付決定を行った。
- ・「清流の国ぎふ推進補助金」の事業区分に移住促進事業を追加し、コロナ禍の状況を踏まえ、将来的な移住促進に繋げるために市町村が実施した P R 動画作成など、6 件の事業を支援した。

3 分析

(生活機能の維持や再生、行政サービスの効率化)

- ・ K P I 「⑥移住者数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- ・人口減少・高齢化が進展する中で、買物支援や移動手段の確保など、地域での支え合い活動に対する期待は大きくなっている。
- ・引き続き、どの地域においても支え合い活動が実施されるよう、活動の推進役となる市町村や市町村社会福祉協議会と連携しながら支援することが必要。
- ・県営住宅の集約化は計画どおりに進捗している。引き続き、入居者から聴取した意見やこれまでに得た知見を踏まえ、移転対象者へ丁寧な説明を実施するとともに、移転が完了した団地については、順次、利活用に向けた取組みを進めていくことが必要。

(移住促進及び定住支援の強化)

- ・移住者数は、ターゲットとしている 30 代の子育て・若年層世代を中心に順調に増加している。
- ・コロナ禍で地方移住への関心が高まっており、移住プロモーション動画や鉄道広告等の展開によって、本県を移住先として印象付けることができている。
- ・具体的な移住の検討及び計画に結び付けるため、引き続き、移住相談員による移住希望者と受入地域とのきめ細かなマッチング支援を行うとともに、移住セミナーや移住フェアのアンケート結果等の分析結果より、移住希望者の関心の高い仕事や住居に関する情報提供を強化することが必要。
- ・移住のターゲット層（関心層、検討層、計画層）に応じた情報発信、相談対応、支援といったメリハリの利いた施策を実施することが必要。
- ・さらに、効果的に地域の情報を提供するため、インフルエンサーや SNS 等を有効活用した情報発信力の強化が必要。

- ・また、各種支援金制度については、Uターンを狙った県内親族等への周知、移住者の実体験を基にしたコンテンツの作成等により、PR活動のさらなる強化が必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

③ 地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑰ 「地域公共交通計画」策定市町村数 (2022年度)	19市町 (2017年度)	25市町村 (2020年度)	25市町村 (23市町村)
⑱ 「立地適正化計画」策定市町村数(2022年度)	3市 (2017年度)	6市 (2020年度)	10市町村 (7市町村)
⑲ 「空家等対策計画」策定市町村の割合 (2022年度)	45.2% (2017年度)	100% (2020年度)	100% (100%)

2 実施状況

(地域公共交通の維持と再編)

- ・各地域の地域公共交通協議会に参画し、広域的な観点からの助言及び情報提供等を実施した。
- ・A I など新技術を活用した運行の効率化などの取組みを支援する補助制度を新たに創設した。

(一体的なまちづくりの支援)

- ・「清流の国ぎふ推進補助金」の新たなメニューとして、人口減少・高齢化が進む地域において、暮らしに必要な各種サービスの提供や機能の集約・再編、人材確保など一体的に取り組む事業「地域づくり総合支援事業」を2019年度から追加し、市町村を支援した。
- ・地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを支援する補助金により、「移動販売又は移動支援を行うための自動車の購入、改造及び維持に係る経費」を支援するとともに、高齢者等の見守りの役割も担う移動販売事業者の事業費を支援する補助金を新たに創設した。(再掲)
- ・また、買物支援・移動支援における活動の手引きを作成し、県ホームページや市町村、社会福祉協議会等を通じて広く周知し、県内の買物支援や移動支援の実施の促進を図

った。(再掲)

- ・中津川市において立地適正化計画が策定されたほか、瑞浪市においては立地適正化計画策定に向けた協議を進めた。
- ・未策定市町においては、意向ヒアリングを実施するとともに、策定に向けた勉強会を開催し、国の動向や支援メニューについて説明した。
- ・空き家に係る市町村の補助事業に対する支援を実施した（利活用補助は21市町村、除却補助は14市町村）。また、市町村の空き家対策に対し、県空家等対策協議会や空き家対策関係市町村会議等において助言等を実施した。
- ・名鉄高架化事業は、事業認可の申請に向け、岐阜市や名鉄と緊密に連携して、詳細設計と都市計画事業案の準備を進めた。

3 分析

(地域公共交通の維持と再編)

- ・K P I 「㉗「地域公共交通計画」策定市町村数」^{*}は目標値を達成している。
- ・引き続き、計画策定の必要性やメリットについて市町村に周知し、人口減少を見据えた、地域に適した公共交通網の形成を促進していくとともに、市町村、交通事業者等と協力し、新サービスの創設等、地域公共交通の活性化を図ることが必要。
※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正（2020年11月）に伴い、「地域公共交通網形成計画」の名称を「地域公共交通計画」に変更

(一体的なまちづくりの支援)

- ・人口減少が進んでいる過疎地域や高齢者団地などでは、民間サービスの撤退により住民生活の維持に課題や不安を抱えており県内市町村でも現状に危機感を持っている。
- ・こうした中、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、市町村と地域住民が連携しながら、課題解決のため一体的に取り組む事業を引き続き支援することが必要。
- ・K P I 「㉘「立地適正化計画」策定市町村数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・現在策定中の瑞浪市の策定完了に向け引き続き支援していくとともに、未策定市町村に対しても関連情報の提供などを通じて策定を働きかけていくことが必要。
- ・K P I 「㉙「空家等対策計画」策定市町村の割合」は目標値を達成している。
- ・空家等対策計画については全市町村で策定済みとなったため、今後は各市町村の計画が着実に実行されるよう、引き続き、市町村の空き家利活用・除却の促進支援や機会を捉えた助言により、空き家等への対策を講じていくことが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

④ 行政サービスの連携・横断的な実施

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
—	—	—	—

2 実施状況

- ・水道事業の広域連携に関する協議を推進するため、全市町村で構成する「水道事業広域連携研究会」及び各圏域での部会を開催した。
- ・また、水道広域化推進プランの策定に向け、各市町村の意見を集約し、広域化が可能な業務について検討した。
- ・「へき地医療支援機構」において、へき地診療所に対する代診医の派遣調整やへき地医療研修会を実施した。
- ・また、市町村区域を越え、広域的な医療を担うへき地医療機関に対して必要な経費の一部を助成した。
- ・効率的な医療提供体制を目指す「地域医療構想」の実現に向け、地域医療構想等調整会議において、各圏域の医療機能等の情報を提示し、地域の医療関係者や住民等と協議した。また、病床機能の転換に向けた基金の活用を医療機関に働きかけた。併せて県民の理解を深めるためのDVDを作成した。(再掲)

3 分析

- ・各分野の行政課題に応じて、課題を効果的かつ効率的に解決するための手段として、地域の枠を越えた取組み体制の構築を検討していくことが必要。

2 健やかで安らかな地域づくり

(3) 誰もが暮らしやすい地域

⑤ 生活を支えるインフラの整備

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩ 社会基盤メンテナンスエキスパート養成人数 (2008～2023 年度累計)	412 人 (2008～2017 年度累計)	536 人 (2008～2020 年度累計)	650 人 (531 人)

2 実施状況

(I C T を活用した社会資本の整備・維持管理の高度化)

- ・全ての工事の着手前に、I C T を活用したモデル工事の活用可能性について受発注者で協議し、普及拡大を図った。
- ・ドローンによる3次元測量や、I C T 建機による工事、情報機器を活用した現場遠隔確認に加えて、「建設 I C T 人材育成センター」において I C T を活用できる人材を育成する研修を実施した。
- ・除雪業務の省力化・効率化を図るため、G P S を活用した除雪車の位置情報管理やマンホール等の障害物の把握、事務簡素化を行う道路雪情報システムの運用を開始した。
- ・建築業界の生産性向上、省力化を推進するため、「ぎふ建築担い手育成支援センター」による B I M 操作研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、2021 年度以降での開催を検討。
- ・県発注工事において B I M の活用を進めるため、都市建築部に B I M システムの環境を整備した。

(道路・河川・砂防施設、公共施設等の維持管理の推進)

- ・各種計画に基づき、優先順位を考慮しながら、県有施設、橋梁やトンネルなどの道路施設、河川施設、砂防施設などの点検、整備、維持補修等を実施した。
- ・社会基盤の維持管理に必要な高度な技術力を有する社会基盤メンテナンスエキスパートの養成を推進した。

3 分析

(ICTを活用した社会資本の整備・維持管理の高度化)

- ・ 建設工事へのICT活用の浸透を図り、建設現場における生産性を向上させるため、引き続き、ICTを活用したモデル工事の普及拡大とICT活用に関する人材育成研修を実施することが必要。
- ・ 県内建築事業者へのBIMをはじめとしたICT活用による生産性向上・省力化を進めるため、引き続き研修を実施することが必要。
- ・ 県内でのBIMの推進に向けて、BIMを活用した県発注工事を段階的に進めていくことが必要。

(道路・河川・砂防施設、公共施設等の維持管理の推進)

- ・ KPI「^⑧社会基盤メンテナンスエキスパート養成人数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・ 本県は、全国トップクラスの数の道路施設を管理しているが、今後、これら施設の老朽化が急速に進行する。そのため、引き続き、岐阜大学や関係団体と連携し、適切に維持管理できる高度な技術を有する人材の養成を推進することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

① 「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
①地歌舞伎、文楽・能伝承教室の参加者数	延べ1,795人 (2017年度)	延べ2,998人 (2020年度)	現状以上
②「Art Award IN THE CUBE」観覧者数	37,579人 (2017年)	7,759人 (2020年)	現状以上
③県有文化施設(美術館・博物館・現代陶芸美術館)の利用者数(2020年度)	389,534人 (2017年度)	186,476人 (2020年度)	410,000人 (410,000人)

2 実施状況

(地域の文化を支える人材の育成・確保)

- ・県内の地歌舞伎保存団体等が実施する、演者や三味線等の伝承教室や将来を担う子どもたちの育成教室に加え、大会や公演の開催に要する経費の一部を助成した。
- ・ユネスコ無形文化遺産である「本美濃紙」及び「高山祭」「古川祭」「大垣祭」の保存・伝承を図るため、後継者の育成研修会等に要する経費の一部を助成した。
- ・本県が誇る地域の地芝居(地歌舞伎、能・文楽・獅子芝居)や伝統的な衣装、道具等を写真や映像で記録し、多言語で紹介する「地芝居大国ぎふWEBミュージアム」を開設した。

(文化・芸術の創造・伝承)

- ・想像力溢れる新たな才能の発掘と育成を目的に、企画公募展「Art Award IN THE CUBE 2020」を開催した。入場者数の制限、オンラインによる審査の実施、ワークショップや学校見学会の中止など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、期間を短縮して開催した。
- ・年間を通じ美術講座やワークショップなど、様々なスタイルの体験プログラムを展開する「アトラボぎふ」を新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を削減する等の対策を講じたうえで実施するとともに、オンラインでの開催、映像アーカイブ、ネット配信などを組み合わせ、コロナ禍における新たなスタイルでの体験プログラムを

展開した。

- ・地域の文化財資料等のデジタルアーカイブ化に向けた写真等の記録及び調査を実施した。
- ・文化財の次世代への継承に向け、文化財の保存・活用の基本的な方向性を定めた「岐阜県文化財保存活用大綱」を策定した。

(社会教育施設（県美術館・県博物館等）の活用)

- ・人とアートをつなぐ「アートコミュニケーター」によるオンライン作品鑑賞プログラムやアートと音楽をともに楽しむ「ミュージアムコンサート」を開催するとともに、公演の様子等を動画配信するなど、コロナ禍における文化芸術の新たな楽しみ方を提供した。
- ・県博物館の収蔵資料を広く紹介するため、博物館と小学校をオンラインでつなぐ社会見学を実施した。
- ・県美術館や県博物館等において、電子マネー・クレジットカード・QRコードによるキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上及び新型コロナウイルス感染症対策を図った。

(域内外との交流、魅力発信)

- ・高山陣屋において、郡上踊や地歌舞伎等の公演並びに岐阜和傘等の展示を実施した。
- ・2020年1月から、ぎふ清流文化プラザを舞台に、県内29の地歌舞伎保存団体が出演する「清流の国ぎふ2020地歌舞伎勢揃い公演」を開催した。(2020年3月～7月の公演は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2021年3月～8月に開催延期。)
- ・勢揃い公演の「番外編」として、過去公演の記録映像や芝居小屋での無観客公演のライブ中継映像に分かりやすい解説を加えた「地歌舞伎解説講座」を開催するとともに、その模様を動画配信することで地歌舞伎の魅力を広く発信した。
- ・著名な文化人・知識人が地域の人々と「知の交流」を図る「エンジン01 in 岐阜」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2020年度の開催は延期となったが、2021年10月に開催することを決定した。
- ・全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の発表の場「第48回全国高等学校総合文化祭」の開催に向け、生徒準備委員会の設置や開催会場の調整を開始した。
- ・地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典である「第39回国民文化祭」を、2024年に本県で開催することが内定した。本県での開催は、1999年の第14回大会以来25年ぶり2回目。

3 分析

(地域の文化を支える人材の育成・確保)

- ・ K P I 「㉑地歌舞伎、文楽・能伝承教室の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け伝承教室の開催数が減少したものの、目標値を達成している。
- ・引き続き、地歌舞伎保存団体の各種活動そのものへの支援に加え、各種活動を担う各保存団体の会員の増加に向け、指導者や後継者の育成に対する継続的な支援も必要。

(文化・芸術の創造・伝承)

- ・ K P I 「㉒「Art Award IN THE CUBE」観覧者数」は目標値を達成していない。
- ・「Art Award IN THE CUBE 2020」は、国内外から710作品の応募があった。観覧者数は、目標値を大きく下回っているが、新型コロナウイルス感染症対策として、会期の短縮、入場者数の制限、ワークショップや学校見学会の中止に起因している。
- ・コロナ禍においても、感染防止対策を徹底したうえで展覧会を開催できたが、次回以降、新たな観覧手法も含め検討が必要。
- ・また、各地域において伝統文化・技術の担い手確保が喫緊の課題となっている中、アーカイブ化等による文化資源の確実な保存・継承、観光振興、地域活性化への活用を推進することが必要。

(社会教育施設(県美術館・県博物館等)の活用)

- ・ K P I 「㉓県有文化施設(美術館・博物館・現代陶芸美術館)の利用者数」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休館やイベント休止等の影響により、基準値を下回っている。
- ・県美術館は、更なる利用者増加に向けて、また、「清流の国ぎふ」文化芸術の中核拠点としての役割を果たすべく、魅力的な企画展など、ソフト面の更なる充実も必要。
- ・県博物館は、引き続き、全県展開により収蔵資料を広く紹介するとともに、オンラインによる所蔵品展示や館内ツアー等を実施することにより、県民がより気軽に博物館の魅力に触れる機会を創出することが必要。
- ・県美術館等の館外活動(アウトリーチ活動)を通じて、所蔵作品等を全圏域で鑑賞できる機会を創出するなど、県民が文化芸術に触れる機会を拡大することが必要。
- ・ K P I 「㉓県有文化施設(美術館・博物館・現代陶芸美術館)の利用者数」は、2020年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸ 県有文化施設（美術館・博物館・現代陶芸美術館）の利用者数	186,476 人 (2020 年度)	410,000 人 (2023 年度)

（域内外との交流、魅力発信）

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会や、国民文化祭、全国高等学校総合文化祭等の全国的・国際的なイベントの機会を逃すことなく、地歌舞伎や本美濃紙、高山陣屋等、本県が誇る文化の魅力を国内外に広く発信することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

② 美しく豊かな環境の保全・継承

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④環境教育受講者数 (2022 年度)	1,950 人 (2017 年度)	1,923 人 (2020 年度)	2,400 人 (2,220 人)
⑤世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズ登録団体数 (2022 年度)	88 団体 (2017 年度)	89 団体 (2020 年度)	100 団体 (95 団体)
⑥温室効果ガス排出量 (2030 年度)	1,921.1 万 t-CO ₂ (2013 年度)	1,685.1 万 t-CO ₂ (2017 年度)	1,421.6 万 t-CO ₂ (1,803.6 万 t-CO ₂)
⑦農地維持活動に集落で取り組む協定面積 (2023 年度)	27,690ha (2017 年度)	28,918ha (2019 年度)	28,750ha (28,590ha)
⑧木質バイオマス利用量 (2022 年度)	117 千 m ³ (2017 年度)	128 千 m ³ (2020 年度)	197 千 m ³ (165 千 m ³)

2 実施状況

(環境教育の推進、担い手の育成・確保)

- ・環境に関する専門家を環境教育推進員として学校、企業等に派遣し、環境教育を支援するとともに、環境配慮行動についての体験講座を実施した。
- ・小中学生を対象に、ぎふ木遊館、森林総合教育センター (morinos) 等での体験活動や学習講座を通じて、森・里・川・海のつながりに理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を育むことを目的とする親子体験ツアーを開催した。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・流域で特産品開発やまちづくりなどに取り組む実践者を対象に、「長良川システム」の意義を正しく理解し、発信できる人材を育成するための研修を実施した。また、鮎や長良川等に関する調査研究等ふるさと教育に取り組む県内高校等を支援した。

- ・岐阜大学と連携し、「長良川システム」の価値を科学的に検証するための基礎調査を実施した。
- ・国内認定地域等と連携し、世界農業遺産認定5周年を記念したシンポジウムをはじめ、流域の農林水産物や特産品を紹介するフェア、「清流長良川の鮎」の魅力をPRするパネル展等を実施した。

(環境保全の推進)

- ・家庭での食品ロス削減の意識啓発のため、インスタグラム及びYouTubeにて家庭でできる食品ロス削減の取組みに関する情報発信を行ったほか、市町村と一体となって取り組むため、「ぎふ食べきり運動」協力市町村を募集し、16市町村が参加した。
- ・プラスチックごみ削減に取り組む店舗・事業所を「ぎふプラごみ削減モデルショップ」として登録したほか、啓発用動画のDVDを県内小学校へ配布し、54校で授業等において活用された。
- ・商業施設において、「COOL CHOICE」(賢い選択)を促す普及・啓発ブースを設置し、地球温暖化の現状や家庭でできる省エネ対策について、パネル展示、クイズ、及びお天気キャスターによる地球温暖化対策セミナー開催などにより周知した。
- ・地球温暖化防止の推進を図る「地球温暖化防止活動推進員」を育成するため、県内大学生を対象に地球温暖化の現状や気候変動への適応、普及啓発の方法を学ぶため、オンライン研修会を開催した。
- ・農地を維持・管理していくための協定を締結した集落が行う、農村の多面的機能の維持や、耕作放棄地の発生防止など、農業・農村を守る活動に要する経費の一部を助成した。

(自然環境の活用)

- ・中部山岳国立公園とその周辺地域への誘客拡大のため、奥飛騨温泉郷地域でのウォーキングイベントを開催するとともに、PR映像を制作した。
- ・また、ビジターセンターの再整備に向けて検討部会を開催し、基本構想及び基本計画を策定した。
- ・水辺の魅力を観光資源に活用するため、水門川(大垣市)では、市の新庁舎と隣接する公園が河川と一体の親水空間となるような河川整備を実施した。
- ・また、石畑川(養老町)では、魚類等が川から水田まで移動できる「水みち」をつなぐ取組みを実施しており、河川内の落差解消を実施した。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・木質バイオマスを利用するボイラー・ストーブの導入を支援するとともに、地域住民と市町村が連携して実施する森林内に放置された間伐材等の未利用材や伐採地等で発生する未利用端材の搬出、運搬に要する経費の一部を助成した。
- ・未利用材を効率的かつ安全に搬出するための研修を市町村や地域活動団体等を対象に実施した。
- ・地域におけるエネルギーの地産地消の機運を高めるため、次世代エネルギー事業に関心のある団体や事業者を対象としたフォーラムや研修を実施するとともに、「再生可能エネルギー活用サポートデスク」による相談対応等を実施した。

3 分析

(環境教育の推進、担い手の育成・確保)

- ・K P I 「㊸環境教育受講者数」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小中学校の休校等の影響により、基準値を下回っている。
- ・持続可能な社会づくりのため、学校や企業が取り組む環境教育への支援や、環境保全の理解を深める取組みを継続的に推進するとともに、環境教育を実施できる人材の育成が必要。
- ・県民による主体的な環境学習を支援するため、環境関連情報のデータベース化、企業・環境関連団体・県・市町村が行う出前講座や体験プログラム、教材及び指導人材などの情報を一元的に集約・管理し、ワンストップでアクセスできる環境学習用ポータルサイトの構築が必要。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・K P I 「㊹世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤー登録団体数」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・プレイヤーの活動実績を県ホームページや世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会ホームページへ掲載することなどにより、プレイヤーの取組みを広く県民に発信し、関心を高めることで新たな登録に繋げていくことが必要。
- ・引き続き、「長良川システム」の意義や重要性を示す科学的根拠の解明により長良川システムの特性を明確にしていくことが必要。

(環境保全の推進)

- ・ K P I 「㉔温室効果ガス排出量」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ K P I 「㉕農地維持活動に集落で取り組む協定面積」は目標値を達成している。
- ・ 地球温暖化の防止に向けては、家庭部門への普及・啓発により、県民一人ひとりの意識に働きかけていくことが必要。
- ・ また、県内で発生したプラスチックごみが海へ流出することを防ぐとともに、プラスチック資源の循環を促進するため、使い捨てプラスチックの容器包装・製品の使用削減や環境美化活動の推進が必要。
- ・ 農地の維持については、農村集落が有する防災や環境保全等の多面的な機能を保全するため、引き続き、地域ぐるみで取り組む農村資源の維持活動（水路の泥上げや畦畔の草刈等）等を支援していくことが必要。
- ・ また、活動組織の広域化（統合）等による事務効率化や体制強化を通じて、活動の継続と担い手の負担軽減を図ることも必要。
- ・ さらに、子どもたちが農村資源の有する多面的機能を学ぶことのできる場を提供することが必要。
- ・ K P I 「㉔温室効果ガス排出量」は、岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編、2021年3月策定）の指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㉔温室効果ガス排出量（2030年度）	1,921.1万 t-CO ₂ (2013年度)	1,282万 t-CO ₂ (2030年度)

(自然環境の活用)

- ・ 新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の影響により、中部山岳国立公園の利用者は減少したが、誘客拡大や活性化に向けて引き続き地元事業者等と連携した地域資源やサービスの磨き上げ、一元的な情報発信及び施設整備等、ハードとソフトの両面から一体的な取組みを進めていくことが必要。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・ K P I 「㉔木質バイオマス利用量」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・ 県内における木質資源利用のボイラー、ストーブを導入する施設が増加傾向にあることや、F I T（固定価格買取）制度に基づく木質バイオマス発電施設が順次稼働することから、木質バイオマス利用量は急増することが見込まれる。

- 一方で、原料となる未利用材は、県全域に広く分散しており、また価格も安く収益性が低いことから、引き続き、未利用材の搬出から加工まで、各地域に即した木質バイオマスエネルギー循環（地産地消）システムづくりを推進し、未利用材を安定供給することが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

③ 「スポーツ立県・ぎふ」の推進

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑨成人のスポーツ実施率 (2022 年度)	47.6% (2017 年度)	33.8% (2020 年度)	65.0% (58.0%)
⑩地域で活動するスポーツ指導者の有資格者数 (2023 年度)	512 人 (2018 年度)	590 人 (2020 年度)	572 人 (536 人)
⑪飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの合宿利用者数 (2022 年度)	延べ 28,988 人 (2017 年度)	延べ 14,424 人 (2020 年度)	延べ 30,000 人 (29,595 人)
⑫オリンピック出場県ゆかりの選手数 (2021 年)	ピョンチャン 平昌大会 3 人 (2017 年)	—	東京大会 30 人以上
⑬パラリンピック出場県ゆかりの選手数 (2021 年)	リオ大会 1 人 (2016 年)	—	東京大会 10 人以上

2 実施状況

(スポーツに親しみ参加できる環境づくり)

- ・総合型地域スポーツクラブが未設立の市町村（9市町村）や、既存のクラブを巡回訪問し、クラブの設置及び運営の安定化に向けた働きかけや各クラブの現状把握、指導助言を実施した。
- ・総合型地域スポーツクラブや市町村担当者等を対象に、日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの資格が取得できる講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止した。
- ・総合型地域スポーツクラブと中学校部活動との連携を支援し、20クラブで、部活動への指導者派遣や、部活動で実施できない種目・時間帯での生徒受入をしている。
- ・障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりとして障がい者スポーツ大会や、障がい者スポーツ教室等を開催した。

(スポーツを通じた地域振興)

- ・「第 10 回高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021 年 4 月 25 日へ延期した。また、3 キロの部を中止し、ハーフマラソンの部も参加者 1 万人のうち 3 千人をオンラインハーフマラソンによる参加とした。
- ・「ぎふクリスタル国体 2021」を、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため無観客で開催。開始式及び競技の全レースをライブ配信した。
- ・川崎重工ホッケースタジアム（岐阜県グリーンスタジアム）における、東京 2020 オリンピック競技大会の海外代表チーム事前合宿誘致を推進するとともに、ホッケーの競技力と利用環境の向上のため、トレーニング棟を整備した。
- ・岐阜県/各務原市（オランダ）を新たにホストタウンに登録した。（県内の登録件数は 10 件、相手国は 12 か国。）
- ・SNS「カナダとのホストタウン交流 project」によるカナダ陸上競技連盟と地域住民との交流や、カナダパラリンピアンによるオンライントークショー等を実施した。
- ・YouTube チャンネル「ぎふスポ」を開設し、「がんばろう岐阜！県ゆかりのアスリート等によるエール配信」として、選手や聖火ランナーらによるメッセージ動画を配信した。

(競技力向上)

- ・オリンピック・パラリンピックで活躍が期待できる県ゆかりの選手として、55 人を強化選手に指定し、遠征や合宿等に必要な経費を支援した。
- ・2020 年度時点で 5 名の選手が、東京 2020 オリンピック代表に内定または確実視されている。（自転車競技 1 名、ボクシング競技 1 名、バドミントン競技 2 名、フェンシング競技 1 名）
- ・2020 年度時点で 1 名の選手が、東京 2020 パラリンピック代表に内定している。（パラテコンドー競技 1 名）

3 分析

(スポーツに親しみ参加できる環境づくり)

- ・KPI「㊟成人のスポーツ実施率」は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や公共スポーツ施設の休館等により親しむ機会が減少したため、基準値を下回っている。
- ・KPI「㊟地域で活動するスポーツ指導者の有資格者数」は、目標値を達成している。
- ・2019 年度からの実績値減少の要因については、新型コロナウイルス感染症の影響によるクラブ活動の低下等であるため、引き続き、指導者資格の取得支援を推進していく。

- ・総合型地域スポーツクラブは、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割を果たすものであるが、会員や指導者の確保、活動場所の確保など、多くの課題に直面している。
- ・そのため、引き続き、クラブを支える人材の育成・確保等に加え、部活動の地域移行や働き盛り世代へのスポーツ機会の提供など、地域スポーツの課題や地域のニーズへの対応について検討することが必要。

(スポーツを通じた地域振興)

- ・K P I 「㊤飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでの合宿利用者数」は基準値を下回っている。
- ・エリア内の各施設において感染症対策を講じつつ、引き続き、トレーニング機器等の環境整備や、陸上競技以外の競技の利用を推進するための誘致活動を実施していく。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた選手強化を図る拠点施設については、国内外から多くの利用者の誘致を図るため、積極的な誘致・P R活動を行い、利用者の拡大を図るとともに、効率的かつ有効な誘致活動として、海外トップアスリートが一堂に会する世界大会での誘致活動を実施することが必要。

(競技力向上)

- ・大会・強化合宿への参加費や、ボディメンテナンス等に係る経費は選手にとって大きな負担であるため、最新機器を活用したスポーツ科学専門の研究者による科学的サポートも含め、選手のニーズに即した支援を行っていくことが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

④ 「ぎふブランド」づくり

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
④美濃和紙ブランド認定商品数 (2016～2020 年度累計)	119 商品 (2016～2017 年度累計)	298 商品 (2016～2020 年度累計)	300 商品 (300 商品)
⑤飛騨牛年間認定頭数 (2020 年度)	9,916 頭 (2017 年度)	9,784 頭 (2019 年度)	11,800 頭 (11,172 頭)
⑥G A P 実践者数 (2019～2023 年度累計)	41 経営体 (2017 年度)	250 経営体 (2019 年度)	2,000 経営体 (400 経営体)
⑦飛騨牛の輸出量 (2023 年度)	43.2t (2017 年度)	45.1t (2020 年度)	100t (55.0t)
⑧鮎の輸出量 (2023 年度)	1.2t (2017 年度)	0.8 t (2020 年度)	10t (2.5t)
⑨柿の輸出量 (2023 年度)	53.1t (2017 年度)	21.1t (2020 年度)	100t (65.0t)
⑩6 次産業化法に基づく総合化事業計画 認定事業者数 (2022 年度)	93 件 (2019 年度)	95 件 (2020 年度)	106 件 (97 件)
⑪「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数 (2020～2023 年度累計)	—	52 品 (2020 年度)	50 品 (13 品)

2 実施状況

(商品開発)

- ・今後の情報発信、販路拡大につなげるため、美濃和紙ブランドに適合する試作品を開発した。
- ・6 次産業化に取り組む団体による商品開発や販売促進等への支援や、販売イベント、

情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」におけるテストマーケティング等を実施した。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、リモートによる6次産業化スタートアップ研修を実施した。

(産地、企業の強化)

- ・飛騨牛生産の担い手育成と繁殖雌牛の増頭を目的に、岐阜大学美濃加茂農場内に整備した「飛騨牛繁殖研修センター」において、研修事業を開始した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内子牛市場が停滞したため、市場の活性化を目的に、県内子牛市場において県内産肥育素牛を購入する県内肉用牛農家に対して、購入費用の一部を助成した。
- ・「岐阜県HACCP認定制度」により、県が定める基準を満たす衛生管理を実施している施設を認定・公表した。
- ・GAPの指導体制を強化するとともに、農業者の認証取得に要する経費等の一部を助成した。また、消費者のGAP認知度の向上を図るため、販売フェアを開催した。
- ・GAP推進拠点を（一社）岐阜県農畜産公社内に設置し、農業者が取り組みやすく、かつ国際水準GAPへのステップアップを可能とする新たな「ぎふ清流GAP評価制度」を創設した。

(情報発信・販路拡大)

- ・コロナ禍で渡航制限が続く中、県産農産物のブランド力向上に関する協力覚書を締結しているタイ、フランス、香港、オーストラリアの海外拠点（高級百貨店等）と連携し、現地プロモーション活動を実施した。
- ・コロナ禍におけるインバウンドの減少や輸出停滞などにより飛騨牛の需要が激減し市場価格が低迷したため、県内の食肉市場で飛騨牛を購入する食肉事業者に対して、緊急対策として補助金（1頭あたり最大10万円）を交付し、他産地に先がけ市場の活性化を図った。
- ・コロナ禍においても県産品の販路拡大を図るため、フランス、香港、米国のグローバル・アンテナ・ショップにおいて、岐阜県産品フェアを開催し、県産品の魅力を発信するとともに、テストマーケティングを実施した。
- ・飛騨牛、鮎を取り扱う首都圏のホテル・レストランにおいてメニューフェアを開催した。フェア開催にあたって県産食材の利用を促すためオンライン食材説明会を開催するとともに、SNS等を利用してフェアのPRに取り組んだ。
- ・コロナ禍で外出機会が減少する中、名古屋栄に設置した、「観光・食・モノ」の情報発信拠点「GIFTS PREMIUM」において、SNSによる情報発信やオンラインショップ

による県産農産物の販売PRなどを実施した。

- ・大型商業施設において、県産花きPRと「花のある暮らし」を提案するため、花き展示会を開催するとともに、同展示会への出品物を対象に、市場関係者や小売店、花き文化振興団体等が審査員となり、商品企画力向上に向けたセミナーを開催した。
- ・ハウジングギャラリーとのコラボレーションにより「花のある暮らし」を提案するイベントを開催するとともに、若年層を対象とした花文化の振興を推進するため「高校生花いけバトル」を開催した。

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・国内認定地域等と連携し、「GIAHS 鮎の日イベント」や「世界農業遺産認定5周年記念事業」として、県内外のイベントや大手ECサイトにおいて「清流長良川の恵みの逸品」の販売フェアを実施した。
- ・「清流長良川の恵みの逸品」について、プレゼンテーション審査等の仕組みを導入した新たな認定制度のもとで、2021年3月に52商品を認定した(認定期間:2021年4月1日から3年間)。
- ・「鵜飼」や「やな」などの長良川流域の観光資源や、美濃和紙の紙漉きなどの伝統文化、農林漁業体験等を組み合わせた「清流長良川の鮎」体感モデルツアーを実施した。
- ・長良川流域の伝統文化、魅力を発信するため、GIAHSにゆかりのある資料館や道の駅等11施設が連携したスタンプラリーを実施した。
- ・「清流長良川あゆパーク」において、感染防止対策を徹底しながら、季節に応じた県主催イベントの開催や、伝統漁法の投網漁や水中の魚を観察する新たな体験メニューを提供した。
- ・あゆパーク来場者の年間目標である10万人を達成し、オープンから約2年10か月で延べ49万人、体験プログラム参加者は延べ6万8千人に達した。

3 分析

(商品開発)

- ・KPI「④美濃和紙ブランド認定商品数(累計)」は、目標値を若干下回っている。
- ・商品開発意欲を高めるため、市場調査を踏まえた、ターゲットを絞り込んだプロモーションの実施など、具体的な販売実績につなげていく取組みが必要。
- ・KPI「⑩6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者数」は、目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・6次産業化に取り組む事業者への計画支援を行うプランナー派遣要件が厳しくなったため、県単等の他事業で活用する仕組みが必要。コロナ禍でも研修できる体制確立を

行い、事業者の掘り起こしが必要。

- ・ K P I 「㊸美濃和紙ブランド認定商品数（2016～2020 年度累計）」は、「美濃和紙活性化のための第2期アクションプラン」の計画期間の延長に伴い、目標となる指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸美濃和紙ブランド認定商品数	119 商品 (2016～2017 年度)	300 商品 (2016～2021 年度)

（産地、企業の強化）

- ・ K P I 「㊹飛騨牛年間認定頭数」は基準値を下回っている。これは、2017 年度に全国的な和牛子牛の不足により、子牛価格が高止まったことにより、生産者の子牛の導入が進まなかったためと考えられる。
- ・ 子牛の安定供給を図るため、「飛騨牛繁殖研修センター」を中心に新規就農者の育成を継続するとともに、新規就農者の初期投資軽減のためのアパート牛舎など牛舎等整備や繁殖雌牛の増頭対策等にも支援することが必要。
- ・ K P I 「㊺G A P 実践者数（累計）」は目標値（単年度）を下回っている。これは、G A P を実践するメリットがわかりづらく、先進的な産地・農業者の取組みにとどまっているためと考えられる。
- ・ 農業者がG A P の本質を理解・実践できるように指導を行い、G A P の必要性の理解を促すことが必要。今後は、新たに創設した「ぎふ清流G A P 評価制度」の理解醸成、農業現場への強力な普及展開が必要。
- ・ K P I 「㊹飛騨牛年間認定頭数」及び「㊺G A P 実践者数」は、「ぎふ農業・農村基本計画」（2021 年 3 月策定）の指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊹飛騨牛年間認定頭数	9,784 頭 (2019 年度)	10,500 頭 (2025 年度)
新 ぎふ清流G A P 実践率	— (2019 年度)	35% (2025 年度)

(情報発信・販路拡大)

- ・ K P I 「㉗飛騨牛の輸出量」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ K P I 「㉘鮎の輸出量」は基準値を下回っている。
- ・ K P I 「㉙柿の輸出量」は基準値を下回っている。
- ・ レストランユースが中心の飛騨牛、鮎については、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、各国での外食自粛、店舗の営業規制などが影響した。
- ・ 飛騨牛については、海外拠点と連携した販売促進を行うとともに、コロナ禍の消費動向に影響されないよう、個人消費用に宅配で直接輸出する食肉の簡易検疫制度を活用した新たな流通モデルの構築が必要。
- ・ 鮎については、2018年度にトップセールスを実施した豪州への商業輸出解禁に向け、豪州政府が求めるリスク疾病に関する調査・分析が必要。また、岐阜鮎海外推奨店の拡大に向けて、海外シェフを対象としたオンライン調理講習会の開催が必要。
- ・ 贈答や家庭消費の需要が中心の柿は、主たる輸出先である香港・タイはかねてからの政情不安に加え輸出時期の11月に新型コロナウイルスの感染拡大が重なり、輸出量は大幅に減少し基準値を下回った。
- ・ 香港等の海外拠点と連携した販売促進を行うとともに、高級柿「天下富舞」の本格輸出に向け、ブランド発信力の高いEUや米国での販路開拓が必要。
- ・ 地方創生推進交付金を活用した「コンソーシアムを核としたぎふ花きの仕事・暮らし創生プロジェクト」において、事業の進捗を定量的に把握するため、次のとおり K P I の追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新コンソーシアムによる連携開発事例	0 事例 (2020 年度)	20 事例 (2021~2025 年度)

(世界農業遺産「清流長良川の鮎」(長良川システム))

- ・ K P I 「㉚「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数」は目標値を達成している。
- ・ 引き続き、「G I A H S 鮎の日イベント」をはじめとした県内外のイベントや大手 E C サイトにおいて、「清流長良川の恵みの逸品」の販売フェア等を実施するとともに、売場の拡大やインターネットを活用した常設販売など、さらなる認知度の向上を図る取り組みが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

① 産業を支える人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸労働力人口 (2020年)	113.3万人 (2017年)	114.6万人 (2020年)	116万人 (116万人)
㊹事業承継計画年間策定支援件数 (2022年度)	55件 (2017年度)	386件 (2020年度)	200件 (142件)
㊺県内大学新卒者の県内企業への就職率 (2020年度)	40.7% (2017年度)	41.5% (2020年度)	50.0% (50.0%)
㊻プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数 (2020～2022年度累計)	321件 (2015～2018年度累計)	204件 (2020年度)	570件 (190件)
㊼航空宇宙産業人材育成数 (2012～2020年度累計)	2,492人 (2012～2017年度累計)	4,024人 (2012～2020年度累計)	3,500人 (3,500人)
㊽成長産業4分野を対象とした研修受講者数 (2016～2020年度累計)	758人 (2016～2017年度累計)	2,474人 (2016～2020年度累計)	2,500人 (2,500人)

2 実施状況

(体制の整備)

- ・「岐阜県中小企業総合人材確保センター」に設置した、企業の人材確保と求職者への就労支援を総合的に実施する相談窓口により、企業と求職者とのマッチング等を実施した。特に2020年度はWEB合同企業説明会やWEBを活用した採用力向上セミナーの開催等、コロナ禍での人材確保支援を実施した。
- ・国や県、市町村、中小企業支援団体、金融機関等で構成された「岐阜県事業承継ネットワーク」により事業承継に関する啓発とニーズ調査を行うとともに、専門家派遣や事

業承継計画策定等のプッシュ型の個社支援に加え、事業承継時の課題となっている経営者保証の解除に向けた支援を実施した。

(若者、プロフェッショナル)

- ・県内外の大学等へ進学した県内高校卒業生に対してダイレクトメールを発信するとともに、学生やその保護者を対象とした就活準備フェアを開催し、本県で働く魅力や就活情報を発信した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により「オール岐阜・企業フェス」をオンラインで開催した。
- ・岐阜大学工学部と連携し、県内企業による講義や課題解決をテーマとする企業実習を実施した。
- ・ソフトピアジャパンにおいて、中高生や社会人を対象としたIT・IoT分野の研修を実施した。IAMASでは、県内企業の経営者や従業員を対象とした「岐阜イノベーション工房」や、高校生等を対象とした先端技術を活用した作品制作のワークショップ「岐阜クリエイション工房」を開催した。
- ・プロフェッショナル人材受入による経営改善に関するセミナーの開催等を通じて、プロフェッショナル人材を204人獲得した。

(成長分野)

- ・「岐阜県食品科学研究所」において岐阜大学の学生を対象に、日本酒製造の工程を体験する「清酒製造実習」を開催し、9名の学生が参加した。
- ・「日本一の航空宇宙クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発プロジェクト」において、拠点施設となる「航空宇宙生産技術開発センター」（岐阜大学内）の建物の整備を推進するとともに、学生に対する実践的な人材育成や地域企業の生産性向上を目的としたリカレント教育を実施した。
- ・「岐阜県成長産業人材育成センター」等において、航空機分野の製造組立現場技能者研修や生産技術に係る中核的人材育成研修など、成長産業を支える人材を育成する研修・セミナーを開催した。
- ・岐阜工業高校内に整備した「モノづくり教育プラザ」を活用し、航空機部品の製作実習を通じて航空機製造の一連の工程を学ぶ、航空機製造工程実習を開催した。
- ・宿泊施設で働く魅力をPRするとともに、宿泊施設とのマッチングを図るため、大学生、専門学校生等を対象に、旅館女将等による出前講座や企業説明会を開催した。

(建設・建築分野)

- ・労働環境の改善や人材育成等の取組みを宣言する建設業者等を対象に「ぎふ建設人材育成リーディング企業」の認定を行い、若者・女性等の建設業界全体への入職・定着を促進した。(認定企業数：254社)。
- ・「建設ICT人材育成センター」において、ドローンやICT施工等に関する基礎能力の向上のための研修を実施した。また、土木建築系学科の生徒を対象とした建設工事現場の見学会を開催した。
- ・「ぎふ建築担い手育成支援センター」において、建築技術者のための交渉・折衝力向上や離職防止に資する研修を実施した。また、建築業における生産性向上に向け、BIM操作研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、2021年度以降での開催を検討。

(ワーク・ライフ・バランスの促進)

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録及び「エクセレント企業」の認定拡大を図るほか、認定後3か年度を経過した企業を対象に、最新の認定基準に基づいた現況調査を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組みが継続されるよう支援した。(再掲)
- ・県内高校・大学で行ったワーク・ライフ・バランス講座において、「エクセレント企業」の紹介をするなど、若者向けに「エクセレント企業」のPRを強化した。(再掲)
- ・「エクセレント企業」の認定企業のイメージアップのため、新規認定企業の紹介記事を新聞に掲載した。(再掲)

3 分析

(体制の整備)

- ・KPI「⑩労働力人口」は目標値を若干下回っている。
- ・KPI「⑩事業承継計画年間策定支援件数」は目標値を達成している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下で有効求人倍率が1倍強で推移しているが、求職者と求人企業とのミスマッチや業種により倍率の格差がある。
- ・そのため、求職者の求める職種や業種と企業の提示する求人条件のミスマッチ解消に向け、よりきめ細かな支援を行っていくことが必要。
- ・経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、「岐阜県事業承継ネットワーク」の構成機関を中心に更なる啓発を進めつつ、ニーズに沿ったプッシュ型支援を充実することで、経営者の事業承継を促すことが必要。
- ・KPI「⑩労働力人口」は、2020年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸労働力人口	114.6 万人 (2020 年)	116.7 万人 (2023 年)

(若者、プロフェッショナル)

- ・ K P I 「㊸県内大学新卒者の県内企業への就職率」は目標値を若干下回っている。
- ・これは、依然として新卒者が勤務条件の良い都市部を就職先に選ぶ傾向や、大手志向が続いていることが要因と考えられる。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、求職者の地方回帰の高まりなどの変化もみられることから、県内企業の魅力や本県で働く魅力をさらに強力に発信し、県内大学を卒業する若者の県内定着を図ることが必要。
- ・「2020 年度 岐阜県 I o T コンソーシアム 第 1 回会員アンケート」によると、I o T 未導入企業では I o T 人材不足が課題との回答が 48%となっている。また I o T 人材の育成研修への支援ニーズも高いことから、引き続きソフトピアジャパンや I A M A S 等を核とした I T ・ I o T 人材の育成・確保が必要。
- ・ K P I 「㊸プロフェッショナル人材の県内企業への就業件数 (累計)」については、目標値 (単年度) を達成している。引き続き、企業の潜在資源を掘り起こし、経営体質の強化等に貢献する人材の確保に向けた支援が必要。
- ・インターンシップ参加学生数は、県内の 204 企業において、3,070 人となり、令和元年度実績に比べ 286 人減少した。(再掲)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインインターンシップを導入する企業もあり、現地受入れとオンラインの併用により、学生が参加しやすい仕組みづくりが必要。(再掲)
- ・ K P I 「㊸県内大学新卒者の県内企業への就職率」は、2020 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸県内大学新卒者の県内企業への就職率	41.5% (2020 年度)	50.0% (2023 年度)

(成長分野)

- ・ K P I 「㊸航空宇宙産業人材育成数 (累計)」は目標値を達成し、「㊸成長産業 4 分野を対象とした研修受講者数 (累計)」は目標値を若干下回っている。
- ・成長分野のひとつである航空宇宙産業分野は、特に新型コロナウイルス感染症拡大に

よる大きな影響を受けているが、長期的には持続的成長が見込まれ、その他の4分野も含めた成長分野における人材の需要は今後も大きいものと予測される。

- このため、「航空宇宙生産技術開発センター」や、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「モノづくり教育プラザ」、「岐阜県成長産業人材育成センター」、「岐阜県食品科学研究所」等を核とした優れた人材の育成・確保への取組みを継続していくことが必要。
- K P I 「㊦航空宇宙産業人材育成数（2012～2020年度累計）」及び「㊧成長産業4分野を対象とした研修受講者数（2016～2020年度累計）」は、2020年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊦航空宇宙産業人材育成数	4,024人 (2012～2020年度)	5,500人 (2012～2023年度)
㊧成長産業4分野を対象とした研修受講者数	2,474人 (2016～2020年度)	4,000人 (2016～2023年度)

（建設・建築分野）

- 依然として、将来の県土づくりを支える人材の育成・確保及び建設現場における生産性の向上が喫緊の課題となっており、企業認定制度による業界のイメージアップやICTの活用、入職者の定着等を目的とした研修の実施、小中学生等への魅力発信など、総合的な支援を行うことが必要。
- 建築業界では、技術者不足や若年入職者の減少により、人材の確保や技術の継承への対策が急務となっており、引き続き、業界団体や教育機関と連携した人材の確保・育成等に関する支援を行うことが必要。

（ワーク・ライフ・バランスの促進）

- 「エクセレント企業」の約7割が人材確保に関する支援を求めていることから、県内外の求職者や学生に対する更なるPR等、「エクセレント企業」の人材確保を側面支援するとともに、認定数が低迷している業種の認定拡大に向けた取組みが必要。（再掲）

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

② AIやIoTを活用した第4次産業革命と成長分野への展開

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩ IoTコンソーシアムにおける共同研究・実証事業件数(2022年度)	—	11件 (2020年度)	10件
⑪ 県内航空宇宙産業の製造品出荷額(2020年)	2,678億円 (2016年)	2,747億円 (2018年)	4,000億円 (3,339億円)
⑫ 医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額(2020年)	1,848億円 (2016年)	1,645億円 (2018年)	2,000億円 (1,924億円)
⑬ 県内食料品製造業(4人以上)の製造品出荷額(2020年)	3,453億円 (2016年)	3,784億円 (2019年)	3,600億円 (3,563億円)
⑭ 新規企業立地件数(2019~2023年累計)	179件 (2013~2017年累計)	96件 (2019~2020年度累計)	180件 (72件)

2 実施状況

(岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト)

- ・ 県内企業へのIoT導入・活用を民間主導で推進する「岐阜県IoTコンソーシアム」が開催するテレワークやデジタルトランスフォーメーションに係るオンラインセミナー、ワーキンググループでの共同研究・実証事業を支援した。
- ・ ソフトピアジャパンにおいて、製造業を対象としたAIによる検品業務等の体験、自社製品での検証を行い、AI活用を実証する機会を提供した。
- ・ テレワーク推進や業務効率化に向けたセミナー、勉強会、テレワーク推進に向けたワーキンググループ活動等を行う「スマートワーク推進ネットワーク」を立ち上げるとともに、製造や作業工程の自動化などデジタル化に向けた設備投資を補助金により支援した。

(航空宇宙分野)

- ・航空宇宙分野における生産技術の開発や人材育成の拠点「航空宇宙生産技術開発センター」(岐阜大学内)を核とし、学生に対する実践的な人材育成や生産技術に関する課題解決に向けた企業との共同研究を実施した。
- ・「岐阜県産業経済振興センター」において、航空宇宙分野に関する県内企業の状況やニーズ調査、個別課題への対応を行うとともに、同分野における競争力強化や新規参入を目指す中小企業の取組み4件に対して助成を行った。また、国際商談会「エンジンフォーラム神戸2020」、「第25回機械要素技術展」に県内企業の共同出展スペースを確保し、県内関連企業の海外展開・販路拡大を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けている航空宇宙関連中小企業41社に航空宇宙関連の取引に必要な公的認証の維持経費を助成した。

(医療福祉機器・医薬品分野)

- ・医療福祉機器産業・医薬品産業における競争力強化や新規参入を目指す中小企業の取組み4件を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症と共生する「新たな日常」への対応が求められている中、医療、福祉、健康分野の関連団体と、県内モノづくり企業等との連携による課題の解決及び新たなビジネス機会を創出するため、「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」を創設した。
- ・「岐阜県産業経済振興センター」に「医療福祉コーディネーター」を配置し、医療・福祉現場等6施設のニーズ調査や新規事業参入事例紹介、マッチングセミナーを実施するほか、医療福祉機器試作に要する経費及び、国内展示商談会への出展経費を助成した。
- ・新たな需要に対応するヘルスケア産業製品等の生産に取り組む県内モノづくり企業に対して、分析機器等を導入する経費を助成した。

(食料品分野)

- ・「岐阜県食品科学研究所」が県内企業からの受託研究を実施した結果、光の刺激から目の網膜を保護する色素「ルテイン」を多く含む機能性表示食品として「ルテイン ルン ルン ほうれん草」が認可された。(再掲)
- ・同研究所において、県内酒造メーカーを対象に、酒造工程で発生する異臭対策等に関する「食品製造課程」研修を開催した。

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・木質バイオマスを利用するボイラー・ストーブの導入を支援するとともに、地域住民と市町村が連携して実施する森林内に放置された間伐材等の未利用材や伐採地等で発生する未利用端材の搬出、運搬に要する経費の一部を助成した。(再掲)
- ・未利用材を効率的かつ安全に搬出するための研修を市町村や地域活動団体等を対象に実施した。(再掲)
- ・地域におけるエネルギーの地産地消の機運を高めるため、次世代エネルギー事業に関心のある団体や事業者を対象としたフォーラムや研修を実施するとともに、「再生可能エネルギー活用サポートデスク」による相談対応等を実施した。(再掲)

(企業誘致)

- ・市町村と連携したきめ細かな企業訪問等の実施による企業誘致及び既存企業の流出防止、成長分野の企業を重点ターゲットとした誘致活動を実施した。
- ・リニア中央新幹線開業を見据え、本社機能移転に向けた誘致活動を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるテレワークの普及や、リスク分散の動きを捉え、サテライトオフィスの誘致活動を実施した。

3 分析

(岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト)

- ・KPI「^⑩I o Tコンソーシアムにおける共同研究・実証事業件数」は目標値を達成している。
- ・「岐阜県I o Tコンソーシアム」設立からの2年間で、会員のうち、I o T導入済企業・団体が9%から41%へと大幅に増加した。
- ・一方、2020年度に実施したアンケートでは「I o Tを導入・運用・維持できる人材がない」「データの分析要件や方法がわからない」ことを課題に挙げる企業・団体が多く、I o T人材の育成等については、継続して実施することが必要。

(航空宇宙分野)

- ・KPI「^⑩県内航空宇宙産業の製造品出荷額」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に民間航空機事業の売り上げが激減し、本年の製造品出荷額は大きく落ち込むものと予測される。
- ・しかしながら、長期的には市場の拡大が見込まれており、県内航空宇宙産業のさらなる成長・裾野拡大を遂げるため、引き続き、特区制度の活用や大規模商談会への出展、

専門家による相談対応等のきめ細かな対応や航空宇宙関連企業が培ってきた金属加工技術や素材の成形技術を活かした他分野への進出支援が必要。

- ・ 2020 年度に終期を迎えた K P I 「㊸ 県内航空宇宙産業の製造品出荷額」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年までは大きく落ち込むものと予想されるが、2022 年以降に見込まれる航空旅客需要の回復に合わせ、2023 年に 2,500 億円まで回復させることを目標に、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸ 県内航空宇宙産業の製造品出荷額	2,747 億円 (2018 年)	2,500 億円 (2023 年)

(医療福祉機器・医薬品分野)

- ・ K P I 「㊸ 医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・引き続き、県内企業の医療福祉機器産業への参入を促すことに加え、「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」等を通じて、モノづくり企業がコロナ禍における医療福祉業界や医療機器メーカーのニーズを把握する機会を増やし、商品開発力の向上、売れる製品の開発を促すことが必要。
- ・ K P I 「㊸ 医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額」は、2020 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸ 医薬品、医療福祉機器分野の製造品出荷額	1,645 億円 (2018 年)	2,180 億円 (2023 年)

(食料品分野)

- ・ K P I 「㊸ 県内食料品製造業（4 人以上）の製造品出荷額」は目標値を達成している。
- ・健康維持に役立つ機能性食材に着目して、商品化に向けた研究を重点的に県内企業とともに進めてきたことが、中小企業の新商品開発を促進し、成果に結び付いている。
- ・引き続き、「岐阜県食品科学研究所」を核とし、研究開発支援や食料品分野に係る学生や社会人向けの実践的な教育カリキュラムを通じた人材の育成等が必要。
- ・ K P I 「㊸ 県内食料品製造業（4 人以上）の製造品出荷額」は、2020 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸県内食料品製造業(4人以上)の製造品出荷額	3,784億円 (2019年)	4,100億円 (2023年)

(次世代エネルギーの導入促進)

- ・県内における木質資源利用のボイラー、ストーブを導入する施設が増加傾向にあることや、F I T (固定価格買取) 制度に基づく木質バイオマス発電施設が順次稼働することから、木質バイオマス利用量は急増することが見込まれる。(再掲)
- ・一方で、原料となる未利用材は、県全域に広く分散しており、また価格も安く収益性が低いことから、引き続き、未利用材の搬出から加工まで、各地域に即した木質バイオマスエネルギー循環(地産地消)システムづくりを推進し、未利用材を安定供給することが必要。(再掲)

(企業誘致)

- ・K P I 「㊸新規企業立地件数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・2020年工場立地動向調査(速報)によると、立地件数は43件で全国5位となり、全国平均(17.6件)を上回っている。
- ・引き続き、広域アクセスの充実や地震災害のリスク回避に適した立地環境等について市町村と連携して全国にアピールし、企業誘致につなげる必要がある。
- ・加えて、リスク分散等を目的とした、サテライトオフィス誘致の推進が必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

③ 地場産業の活力の強化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦試験研究機関の依頼試験件数(2020年度)	17,009件 (2017年度)	14,837件 (2020年度)	24,000件 (24,000件)
㊦見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)(2021年度)	37,340千円 (2017年度)	34,722千円 (2019年度)	39,000千円 (38,170千円)
事業承継計画年間策定支援件数(2022年度)【再掲】	55件 (2017年度)	386件 (2020年度)	200件 (142件)

2 実施状況

(競争力強化・生産性向上)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、工業系試験研究機関に求められる技術相談・技術支援機能を強化するため、企業ニーズの高い評価・分析機器の整備を実施した。
- ・また、事業活動に影響を受けた県内中小企業の負担を軽減するため、依頼試験手数料及び開放機器使用料の減免を実施した。
- ・さらに、大学等又は研究機関等が保有する技術シーズを活用した生産工程の自動化、高度化、新商品の開発等の経費を補助する制度を創設した。
- ・中小企業の電気自動車関連産業への新規参入・事業拡大に向けて、専門家による個別企業訪問(6社)や、自社の課題解決力・企画提案力を高めるワークショップ(2テーマ)を実施した。

(地場製品の知名度向上、販路拡大支援)

- ・大手ECサイトにおいて、美濃焼や刃物など県産品のWEB物産展を開催し、県産品の需要喚起を行った。また、首都圏の百貨店やセレクトショップでの県産品販売を通じて、販路開拓を促進した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地場産業を支援するため、県産品フェアの

開催や、将来を見据えた新商品開発及び販路開拓への支援を行った。

(商店街活性化)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた商店街のにぎわい回復のために、商店街が実施するイベント・プロモーションへの取組みや「新しい生活様式」への取組みに対して支援した。
- ・国や県、市町村、中小企業支援団体、金融機関等で構成された「岐阜県事業承継ネットワーク」により事業承継に関する啓発とニーズ調査を行うとともに、専門家派遣や事業承継計画策定等のプッシュ型の個社支援に加え、事業承継時の課題となっている経営者保証の解除に向けた支援を実施した。(再掲)

3 分析

(競争力強化・生産性向上)

- ・K P I 「㊸試験研究機関の依頼試験件数」は新型コロナウイルス感染症拡大等により事業活動に影響を受けた中小企業の利用が落ち込んだことなどにより、基準値を下回っている。
- ・企業活動が低迷する中、県内企業の早期業績回復のためには、引き続き公設試験研究機関や県内の産業支援機関を核に、新技術や新製品の開発など新たな事業展開を支援することが必要。
- ・2020年度に終期を迎えたK P I 「㊸試験研究機関の依頼試験件数」は、新型コロナウイルス感染症拡大等により依頼試験の件数が減少。そのため、4年間(H27~H30)の年平均伸び率2.8%を上回る、年3.0%増(約470件増)を目標に、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸試験研究機関の依頼試験件数	14,837件 (2020年度)	17,500件 (2023年度)

(地場製品の知名度向上、販路拡大支援)

- ・K P I 「㊹見本市等への出展支援を受けた県内企業の成約金額(平均)」は基準値を下回っている。
- ・県内の地場産業事業者が競争力のある商品を提案できるよう、新たに商品改良を支援メニューに加えたところであるが、見本市等への出展支援については、出展での結果を次につなげるための調査・分析などを促すことが必要。

(商店街活性化)

- ・ K P I 「^⑩事業承継計画年間策定支援件数」は目標値を達成している。(再掲)
- ・ 経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、「岐阜県事業承継ネットワーク」の構成機関を中心に更なる啓発を進めつつ、ニーズに沿ったプッシュ型支援を充実することで、経営者の事業承継を促すことが必要。(再掲)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

④ 観光産業の基幹産業化

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑮観光入込客数(2020年)	4,556万人 (2017年)	4,800万人 (2019年)	4,600万人 (4,585万人)
⑯外国人延べ宿泊者数(2020年)	98万人 (2017年)	25万人 (2020年速報 値)	150万人 (150万人)
⑰観光消費額(2020年)	2,819億円 (2017年)	2,933億円 (2019年)	3,300億円 (3,140億円)
⑱農林漁業体験者数(2022年度)	209千人 (2017年度)	214千人 (2019年度)	280千人 (237千人)

2 実施状況

(広域周遊観光の推進)

- ・「岐阜関ヶ原古戦場記念館」のオープン及び展示物の製作や統一デザインによる誘導サイン・史跡解説サインの整備等を実施した。
- ・大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公である戦国武将・明智光秀の県内ゆかりの地への誘客のため、周遊ラリーやポスター・リーフレットの作成、本能寺とのタイアップイベント等を実施した。
- ・リニア中央新幹線沿線7市町で構成する「東美濃歴史街道協議会」を中心に、旅行商品造成への助成や観光パスポート事業等を実施した。
- ・大河ドラマ館や関ヶ原古戦場等に主要観光地を組み合わせ、戦国武将を軸としたストーリー性のある広域周遊モデルルートを設定し、歴史関連雑誌や新聞、WEB等を通じて広域周遊観光の魅力発信を実施した。
- ・愛知県及び三重県と連携し、3県の伝統地場産業や航空宇宙産業など様々な産業施設と戦国武将の城・城跡を巡るスタンプラリーを実施した。
- ・陶磁器・木工・和紙・刃物等「匠の技」と呼ばれる地場産業や、伝統文化、自然アクテ

イビティ、食や暮らしの体験など、サステイナブルな着地型商品を造成し、訪日外国人向けアクティビティ予約・販売サイトと連携し販売した。

- ・中山道沿線のグルメや文化、地歌舞伎を気軽に楽しめる 47 の体験プログラムを実施し、「岐阜の宝もの」である「中山道ぎふ 17 宿」や「地歌舞伎と芝居小屋」の魅力を広く発信した。

(本県ならではのプロモーションの展開)

- ・米国、オーストラリア、英国、スペイン等において、オンライン商談会への参加や、PR エージェンシーを活用した現地メディア・旅行会社等へのセールスコールなどの誘客プロモーションを実施した。
- ・本県が世界に誇る「匠の技」等のバーチャル映像を配信するとともに、EC を活用し、米国・フランスの EC サイトにて「匠の技」などの県産品を販売した。
- ・2019 年度リニューアルした外国語版観光ウェブサイトにて、特集記事の追加、およびスペイン語、イタリア語のページを作成、公開した。
- ・外国語版観光ウェブサイトや SNS への誘導を図るため、オンライン広告や著名映画のカメラマンチームが制作した PR 動画を配信（1,000 万再生を達成）するとともに、閲覧者情報の分析等、デジタルマーケティングを実施した。
- ・県内観光関連施設の Google マップへの登録促進を図るとともに、外国語版県ウェブサイト等と連動したオンライン広告を実施した。

(競争力の高い観光地域づくり)

- ・県内全域を対象とする唯一の「日本版 DMO」である「(一社) 岐阜県観光連盟」の観光マーケティング機能、人材育成機能、情報発信機能の充実強化を支援した。
- ・外国人をはじめとする多様な観光客の受入体制強化のため、宿泊施設等における消費税免税店登録や多言語表示、Wi-Fi 環境整備、トイレの洋式化、多言語コミュニケーションツールの導入を支援した。

(地域の魅力づくり)

- ・杉原千畝生誕 120 年、命のビザ発給 80 年である本年、コロナ禍で相互の往来が困難な中、リトアニア杉原記念館へ寄附金贈呈、杉原千畝をテーマとした外交国際会議にオンライン参加した。
- ・また、12 月に「リトアニア NOW2020」を開催し、杉原千畝記念碑の贈呈式、杉原千畝の人道精神を描いた舞台「センポ・スギハアラ」の公演等を行った。
- ・パリの有名レストラン「ダローザ」が開発したテイクアウト飛騨牛弁当の販売 PR や、

オ＝ラン県立図書館との交流事業『「フランス・アルザス」展』を開催した。

- ・モロッコのマラケシュ＝サフィ州と、伝統工芸品を活用した地域振興に協力することを確認し、来年度の実施に向けて準備を進めた。ウジュダ・アンガッド府とオンラインで今後の具体的な交流について意見交換を実施した。
- ・ベトナム・ゲアン省と今後の具体的な交流について意見交換を実施した。トゥアティエン＝フエ省とは観光に関するワーキンググループにおいて、これまでの観光セミナーなどの成果の振り返りを行った。それをもとに、今後の具体的交流について、オンラインで意見交換を実施した。
- ・中国江西省とオンラインで今後の具体的な交流について意見交換を実施するとともに、同省に設置される友好都市交流展示室の開館にあたり、知事ビデオメッセージや県産品を提供した。

(農泊、グリーン・ツーリズムの推進)

- ・「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会内の農泊相談窓口において、農泊に意欲的な地域を支援したほか、同協議会が行う情報発信や受入体制の整備、オンラインによるグリーンツーリズムネットワーク大会の実施、また、新型コロナの感染防止に向けたガイドラインの作成などを支援した。
- ・農泊に取り組む地域に対して、体験メニューの開発やコンテンツのブラッシュアップを行うための農泊アドバイザーを派遣するなど、地域一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制を整備した。

3 分析

(広域周遊観光の推進)

- ・2019年時点においては、KPI「㊦観光入込客数」は目標値を達成しており、この8年間で約1,200万人増加した。
- ・しかし、2020年の観光入込客数は今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少する見込みである。
- ・今後は、いわゆる「新たな日常」に対応した観光振興に向けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底等による「守り」と観光需要創出に向けた「攻め」の両面から施策を展開し、岐阜の観光を再発進させていく。
- ・KPI「㊦観光入込客数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少。2020年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊦観光入込客数	4,800 万人 (2019 年)	4,800 万人 (2023 年)

(本県ならではのプロモーションの展開)

- ・ K P I 「㊦外国人延べ宿泊者数」は基準値を下回っている。
- ・ 2019 年の外国人延べ宿泊者数は 166 万人と目標値を達成した。
- ・ なお、2020 年の外国人延べ宿泊者数（速報値）は 25 万人と、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少した。今後は、訪日旅行の再開を見据えながら、外国語版ウェブサイトから得られるデータの分析・解析により、市場ごとのニーズを捉えたプロモーションを展開していく。
- ・ K P I 「㊦外国人延べ宿泊者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少。2020 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊦外国人延べ宿泊者数	25 万人 (2020 年速報 値)	100 万人 (2023 年)

(競争力の高い観光地域づくり)

- ・ 2019 年時点の K P I 「㊧観光消費額」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 観光入込客数と同様に、2020 年の観光消費額は今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく減少する見込みである。
- ・ 今後も引き続き、コロナ禍でも旅行者が安心して滞在できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底等による「守り」と観光需要創出に向けた「攻め」の両面からの施策展開が必要。
- ・ K P I 「㊧観光消費額」は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少。2020 年度に終期を迎えたため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊧観光消費額	2,933 億円 (2019 年)	2,900 億円 (2023 年)

(地域の魅力づくり)

- ・これまで築いてきた諸外国との連携・交流関係や人脈を持続・発展させるためのフォローアップの強化が必要。
- ・特にリトアニアにおける「now Japan」への出展や県内での「リトアニアNOW」の開催を通じた両国間の交流促進、また、交流産業・学術等他分野とも連携し多層的な交流の深化を加速することが必要。
- ・情報発信力の高い外国要人等に対して、帰国後に観光や県産品など本県の魅力について現地メディア等に紹介していただくよう働きかけることも必要。

(農泊、グリーン・ツーリズムの推進)

- ・K P I 「㊦農林漁業体験者数」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・地域の特色を活かした受入活動が展開されるようになり、専用ウェブサイトのアクセス数も、2020年10月に過去最高となる約6,000アクセスを記録するなど、県内での農林漁業体験への注目度が高まっている。
- ・引き続き、農村地域の持つ多様な地域資源の魅力発信や、グリーン・ツーリズムを担う人材の育成など、受入体制の整備を行うとともに、コロナ禍を契機に高まる大都市圏の「田園回帰」の流れを捉えられるよう、新たな手法として、本県の農村ならではのワーケーションなどに取り組むことが必要。
- ・ぎふ農業・農村基本計画（2021年3月策定）において、農村ならではのワーケーションを推進するため、次のとおりK P Iの追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新 ぎふ農村ワーケーションに取り組む施設数	— (2019年度)	50施設 (2021～2025 年度累計)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

⑤ 産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
⑩ 東海環状自動車道県内整備率 (2023 年度)	55% (2017 年度)	71% (2020 年度)	71% (63%)

2 実施状況

(東海環状自動車道などの高規格幹線道路や I C アクセス道路)

- ・2020 年 11 月に岐阜・三重両県の知事により東海環状自動車道の早期開通等について財務省、国交省幹部に対し要望活動を行った。
- ・山県 I C ~ 大野神戸 I C 間については 2024 年度、養老 I C ~ 県境間については 2026 年度の開通予定に向け、(仮称) 船来山トンネル工事が発注されるなど全線において工事が進められた。
- ・また、I C へのアクセス道路として、主要地方道岐阜美山線大学北工区等の整備を推進した。

(リニア中央新幹線開業を見据えた取組み)

- ・東濃クロスエリアの優位性を活かし、災害のリスク分散等を目的とした、サテライトオフィス誘致に向けて、マッチングイベント(商談会)への出展、企業役員等の購読が見込まれるビジネス雑誌に P R 広告を掲載した。
- ・市町村や経済団体と連携し、県内にマザー工場がある本県にゆかりのある企業等をターゲットにした企業訪問等を実施した。
- ・濃飛横断自動車道中津川工区の整備推進や国道 19 号瑞浪恵那道路の整備を促進した。
- ・中津川市が行う、(仮称) リニア岐阜県駅周辺の空間デザイン検討等を支援した。

3 分析

(東海環状自動車道などの高規格幹線道路や I C アクセス道路)

- ・K P I 「⑩ 東海環状自動車道県内整備率」は目標値を達成している。
- ・整備中の区間が前倒して開通されるよう、引き続き、国及び中日本高速道路(株)に要

望するとともに、ICへのアクセス道路となる主要地方道岐阜美山線大学北工区等についても開通に合わせた整備を進めることが必要。

(リニア中央新幹線開業を見据えた取組み)

- (仮称)リニア岐阜県駅に近接したアクセスの良い場所への本社機能移転が実現するなど、活動が実を結びつつある。
- 引き続き、本県にゆかりのある企業訪問に加え、全国トップクラスの優遇制度、リニア開業による利便性の高さ、東海環状自動車道と中央自動車道とがクロスする自動車交通の優位性、強固な地盤など、本社機能の移転に適したポテンシャルの高い地域であることを全国にアピールすることが必要。
- 濃飛横断自動車道中津川工区については、国への要望活動の結果、必要額が確保され、国道19号瑞浪恵那道路の事業費については、対前年比増となっている。
- 引き続き、リニア中央新幹線開業を見据えて、事業費の確保及び着実な事業推進を図ることが必要。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

① 農林畜水産業を支える人材の育成・確保

1 K P I の進捗

K P I	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊦ 新たな農業の担い手育成数 (2016～2020 年度累計)	487 人 (2017 年度)	2,445 人 (2016～2020 年度累計)	2,000 人 (2,000 人)
㊦ 「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数 (2019～2023 年度累計)	19,342 人 (2018 年 6～ 12 月累計)	68,660 人 (2019～2020 年度累計)	100,000 人 (40,000 人)
㊦ 新規林業就業者数 (2019～2023 年度累計)	314 人 (2013～2017 年度累計)	76 人 (2019 年度)	400 人 (80 人)
㊦ 岐阜県地域森林監理士を活用する団体数 (2019～2023 年度累計)	—	21 団体 (2020 年度)	25 団体 (10 団体)

2 実施状況

(農畜水産業の担い手の育成・確保)

- ・新規就農者や雇用就農者、定年帰農者など多様な担い手を育成するため、「担い手育成プロジェクト 2000 (2017～2021 年度)」に取り組んでいる。
- ・飛騨牛の飼養管理を習得できる「飛騨牛繁殖研修センター」において、担い手となる研修生の受入れを開始した。
- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」や各地域就農支援協議会等と連携し、就農相談から研修、就農、定着までを一貫して支援する「岐阜県方式」による就農支援を実施した。
- ・コロナ禍に対応したオンライン就農相談会や、ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」等を通じて就農情報を発信し、新規就農者の掘起しに取り組んだ。
- ・農業専用の求人サイト開設を支援し、雇用就農者のマッチングに取り組んだ。
- ・現場で求められる知識の向上を図るため、農業大学校において、国際水準 G A P に関するカリキュラム、農福連携研修による講義を実施した。

- ・担い手への農地の集積・集約化を進める重点推進地域を74地域設定し、農地中間管理機構や市町村等と連携し、地域の合意形成に向けた助言等を実施した。
- ・営農組織の経営安定や組織合併に伴う広域営農に必要な農業用機械・施設の整備を支援した。
- ・「清流長良川あゆパーク」において、感染防止対策を徹底しながら、季節に応じた県主催イベントの開催や、伝統漁法の投網漁や水中の魚を観察する新たな体験メニューを提供した。(再掲)
- ・あゆパーク来場者の年間目標である10万人を達成し、オープンから約2年10か月で延べ49万人、体験プログラム参加者は延べ6万8千人に達した。(再掲)
- ・また、「G I A H S 鮎の日イベント」等において、「清流長良川の鮎」の魅力をPRするパネル展を実施したほか、「『清流長良川の鮎』エピソード募集キャンペーン」や「おうちで鮎料理をつくろう！食べよう！」などのWEBイベントを実施した。

(林業の担い手の育成・確保)

- ・森林技術者の育成・確保を図るため、「森のジョブステーションぎふ」と連携し、県内外で開催される就業相談会の開催、就業体験セミナー開催や、安全講習等の受講支援、就業相談から技術修得研修までの取組みを支援した。
- ・県外からの担い手を確保するため、東京圏以外から移住して林業に就業しようとする者へ移住支援金を給付した。
- ・森林管理・経営に係る専門的知識を有し、市町村林務行政の支援等を行う県独自の人材「岐阜県地域森林監理士」の養成研修を開催するとともに、同監理士を活用して森林経営管理制度を運用する市町村や、経営改善を目指す民間林業事業体を支援した。
- ・木育の総合拠点となる「ぎふ木遊館」と、森林教育の総合拠点となる「森林総合教育センター(morinos)」が2020年7月にオープンし、幅広い世代を対象に、森や木に親しみ、森林とのつながりを体験できる機会を提供した。(再掲)

3 分析

(農畜水産業の担い手の育成・確保)

- ・K P I 「㊸新たな農業の担い手育成数(累計)」は目標値を達成している。
- ・K P I 「㊹「清流長良川あゆパーク」における体験プログラム参加者数(累計)」は目標値(単年度)を達成している。
- ・高齢化や担い手の減少が急速に進む中であって、担い手育成プロジェクトに取り組むことで、若者を中心に多様な担い手が増加している。
- ・担い手の育成・確保は急務となっており、「ぎふアグリチャレンジ支援センター」をは

じめ地域就農支援協議会等が一体となった「岐阜県方式」による就農支援に加え、多様な担い手が、早期に営農定着できるよう経営力向上や経営発展に向けた取組みへの支援が必要。

- また、農業大学校卒業生の県内就職率は7割、就職者のうち就農研修者・就農者の割合は半数を超え、県の担い手育成・確保に大きく貢献している。今後はスマート農業や畜産の飼養衛生管理のカリキュラムを充実するなど現場で求められる人材の育成を図ることが必要。
- K P I 「㊸新たな農業の担い手育成数」は、「ぎふ農業・農村基本計画」（2021年3月策定）の指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊸新たな農業の担い手育成数	473人・経営体 (2019年度)	2,200人・経営体 (2021～2025年度 累計)

(林業の担い手の育成・確保)

- K P I 「㊸新規林業就業者数（2019～2023年度累計）」の目標値（単年度）を若干下回っている。
- 引き続き、「森のジョブステーションぎふ」と連携し、担い手確保を推進していくことが必要。
- K P I 「㊸岐阜県地域森林監理士を活用する団体数（累計）」は目標値（単年度）を達成している。
- 市町村が仲介役となって林業経営者と手入れが滞っている森林の所有者をつなぐ「森林経営管理制度」が2019年度から始まっており、同監理士に対する市町村のニーズが高まっている。
- 今後も継続的に同監理士の養成を進めるとともに、その活用を図っていくことが必要。
- 「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を核として、引き続き、木育や森林教育、指導者の育成を進め、森と木からの学びである「ぎふ木育」を県内全域に普及していくことが必要。（再掲）

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

② 「未来につながる農業づくり」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸ スマート農業技術導入経営体数 (2023年度)	116 経営体 (2017年度)	345 経営体 (2020年度)	550 経営体 (285 経営体)
㊹ 農業産出額 (2020年)	1,173 億円 (2017年)	1,066 億円 (2019年)	1,350 億円 (1,291 億円)
㊺ 新規集落営農法人数 (2019～2023年度累計)	11 経営体 (2017年度)	8 経営体 (2019年度)	50 経営体 (10 経営体)
㊻ 魚苗センター稚鮎生産量 (2022年度)	70t (2017年度)	62t (2020年度)	72t (71t)
㊼ 漁業者による鮎漁獲量 (2022年度)	210t (2017年度)	213t (2019年度)	350t (266t)
㊽ 狩猟免許試験受験者数 (2019～2023年度累計)	2,331 人 (2013～2017年度累計)	590 人 (2019～2020年度累計)	2,700 人 (1,080 人)
㊾ ニホンジカの捕獲頭数 (2019～2023年度累計)	69,008 頭 (2013～2017年度累計)	11,151 頭 (2019年度)	75,000 頭 (15,000 頭)
㊿ 「ぎふジビエ」年間販売量 (2022年度)	20t (2017年度)	22t (2019年度)	75t (42t)

2 実施状況

(スマート農業の推進)

- ・農業関係団体とコンソーシアムを設立し、様々な地域・品目（平坦地域の水稲、中山間地域の水稲、中山間地域の施設野菜、露地野菜）で、スマート農業導入に伴う課題や

導入効果等の検証を行う実証を実施した。

- ・スマート農業導入による規模の拡大や省力化等を推進する「スマート農業技術導入支援事業費補助金」により、延べ 77 経営体でのスマート農業技術の導入につなげた。
(2019 年度：22 経営体、2020 年度：55 経営体)
- ・農業者等がスマート農業を実際に見て、体験して、学んで、便利さを実感できる情報発信拠点として、「スマート農業推進センター」を 2020 年 6 月にオープンし、技術向上研修会による人材育成や、県内各地の実証農場で集めたビッグデータの解析など、運用を開始した。
- ・各地域に配置したスマート農業技術の専門知識を持つ「岐阜県スマート農業推進員及び専門員」の養成研修を開催した。
- ・省力化・軽労化に効果のあるスマート農業機械・機器を「スマート農業推進センター」に配備し、これらの機械・機器を農業者に貸出し、実際の生産現場で試用する機会を創出することで技術導入を促進した。
- ・米では、人工衛星等による空撮画像により水田ごとの食味（タンパク含量）を推定したほか、柿では、AI 技術を活用した日持ちなどに優れた果実の判別など、各農産物におけるスマート農業導入に向けた研究開発を推進した。

（農業経営の安定化、産地の振興）

- ・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」において、農業経営の法人化や規模の拡大、販路の拡大等の経営改善に向けた専門家派遣や研修を実施するとともに、普及指導員による巡回指導を実施した。
- ・中山間地域等に設置した集落営農の組織化・法人化や経営安定の推進地域に、県と市町村、JA 等から構成される「担い手育成推進チーム」や専門家を派遣し、地域の合意形成や経営改善等に向けた助言等を実施した。
- ・ほ場整備や畦畔除去による農地の大区画化、暗渠排水整備による水田の汎用化、自動給水栓の設置による水管理の省力化等を実施した。
- ・畜産研究所養豚・養鶏研究部の再編整備に関し、小規模一貫豚舎や事務研究棟の整備を進めた。
- ・ゲノム解析や 1 年に 3 回の収穫が可能となる世代促進施設等を活用し、米、果樹、花きについて、品質や食味などに優れた県オリジナル品種の開発を推進した。
- ・生産者が共同で経営する園芸法人の設立に向け、夏ほうれんそう産地における出荷調製作業の分業化など、複数の農家が一体となって進める取組みを検討・提案した。
- ・持続可能な産地づくりに向け、安定生産に影響のある難防除害虫の被害軽減に向けた防除対策や水田での加工業務用野菜の新たな導入・産地化など、水田農業産地や園芸

産地における生産力や品質向上に資する取組みを支援した。

(あゆ王国ぎふの復活と発展)

- ・ 鮎資源の増大に向け、魚苗センターの計画的な改修や稚鮎生産に必要な親鮎の養成技術の確立に取り組んだ。併せて、放流効果を高めるため、春先から小型の稚鮎を大量に放流する早期小型放流、冷水病に強く低水温のダム上流域に適した稚鮎開発等を推進した。
- ・ 魚類の遡上・降下を助けるために川に設ける「魚道」の改修工事を3か所で実施し、魚類にやさしい漁場づくりを推進した。

(鳥獣害対策の推進)

- ・ ニホンジカの生息動向調査、その結果に基づく試行的捕獲を実施し、捕獲を行う上での必要な手順、留意事項等について科学的な観点から検証した。また、検証を踏まえ、捕獲従事者の技術向上のための研修を開催した。
- ・ 狩猟者の減少及び高齢化が進む中、新規狩猟者の確保を進めるため、狩猟免許試験の土曜開催、事前講習会や学割制度適用を実施した。
- ・ 市町村等が行う捕獲機材のソフト対策や、侵入防止柵の設置等のハード対策等に要する経費の一部を助成した。

(ぎふジビエの推進)

- ・ 地域で捕獲される有害鳥獣をジビエとして処理加工し、安定供給する施設として、ジビエ解体処理施設（3施設）の整備を支援した。
- ・ また、2019年度から開設されたジビエ解体処理施設者に対し、安全・安心なジビエを提供できるよう、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた解体講習会を開催した。
- ・ ジビエへの関心を高め、消費拡大へ繋げるため、シカ肉PRイベントを県内23店舗及び東京都内20店舗の飲食店で開催したほか、県内道の駅3カ所でイベント（鹿ジャーキーの無料配布）を実施した。

3 分析

(スマート農業の推進)

- ・ K P I 「^⑭スマート農業技術導入経営体数」は目標値（単年度）を達成している。
- ・ スマート農業推進センター（2020年6月開所）を活用した研修会の実施や、県が保有する実機を農業者に貸し出しし、実際の生産現場で試用する機会を創出するなど、一層スマート農業技術の普及を図ることが必要。

- ・ほ場面積が小さく、労働力不足が深刻な中山間地域においては、スマート農業機械の共同利用や、ほ場条件や経営規模に見合った技術の導入・普及に向けた検討が必要。

(農業経営の安定化、産地の振興)

- ・ K P I 「㊦農業産出額」は基準値を下回っている。
- ・米の生産量拡大、ほうれん草の生産量の回復などの増加要因があった一方で、2018年9月から発生した豚熱による豚の生産量の減少等の影響により、結果として農業産出額は前年より38億円の減となった。
- ・このため、養豚農場の再開と飼養衛生管理の強化に向けた取組みの推進を図るほか、スマート農業等による農作業の省力化・効率化や労働力の確保対策を進めるなど、産地の維持・拡大を図るとともに、6次産業化など付加価値の高い農畜水産物づくりや、国内外の販路拡大に取り組むことが必要。
- ・ K P I 「㊧新規集落営農法人数(累計)」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・背景には、地域内での合意形成の進捗が芳しくないことや、担い手の経営力不足、園芸産地の競争力低下等が挙げられる。
- ・そのため、県と関係機関で組織する支援チームや専門アドバイザーの派遣を通じた集落・産地の合意形成を支援することが必要。また、効率的な営農体系に向けたスマート農業導入活用検討の促進や、集落営農組織の早期経営安定や経営規模拡大、園芸産地・水田農業産地の持続的な生産力強化に向けた農業機械の導入や営農技術の支援も必要。
- ・ K P I 「㊦農業産出額」は、「ぎふ農業・農村基本計画」(2021年3月策定)の指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
㊦農業産出額	1,104億円 (2018年)	1,104億円 (2025年)

(あゆ王国ぎふの復活と発展)

- ・ K P I 「㊨魚苗センター稚鮎生産量」は基準値を下回っている。
- ・ K P I 「㊩漁業者による鮎漁獲量」は目標値(単年度)を若干下回っている。
- ・本県の鮎資源の再生産を支える中核施設である魚苗センター産稚鮎の2020年度の実績生産量は62tで、目標値(72t)の約9割となっているが、同センターが施設改修中で、フル稼働生産が困難であることによる。なお、62tは県下における全放流量(118t)の53%に達する。

- ・ 鮎資源の増大のためには、岐阜県産放流稚鮎を引き続き安定供給することが不可欠であり、老朽化した施設の改修など生産力の強化や利用拡大につながる稚鮎生産、72tのフル稼働生産に対応した利用拡大への働きかけが重要である。
- ・ そのため、長寿命化計画に基づく魚苗センターの施設の計画的な改修、水温が低いダム上流部向けの低水温に適し冷水病に強い新たな稚鮎開発、早期に遡上する稚鮎から採卵に必要な親魚まで養成する技術の確立等に取り組み、生産力の強化や、各漁業協同組合への働きかけなど、センター産稚鮎の更なる利用拡大を図る。
- ・ 併せて、友釣りや網漁等の伝統漁法を学ぶ研修会の開催、遡上鮎の増殖に重要な人工ふ化放流など再生産技術を継承するための研修など、内水面漁業を支える意欲ある担い手の育成を推進する。

（鳥獣害対策の推進）

- ・ K P I 「㊸狩猟免許試験受験者数（累計）」及び「㊹ニホンジカの捕獲頭数（累計）」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・ 狩猟の担い手が減少していることに加え、人口減少、高齢化により、担い手の母数自体も減少している。
- ・ 一方で、野生鳥獣による農林業等への被害は深刻化してきているため、新規狩猟者の幅広い世代からの掘起しや高い資質を持った狩猟者の育成が急務である。
- ・ また、鳥獣害対策に取り組んだ市町村では農作物被害が軽減する傾向にあり、対策未実施地域においては被害が拡大していることから、今後も継続して支援していくことが必要。

（ぎふジビエの推進）

- ・ K P I 「㊺「ぎふジビエ」年間販売量」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・ 背景には、豚熱が発生した2018年9月以後、イノシシの利活用を自粛していることが挙げられる。
- ・ このため、イノシシ肉の早期の流通再開に向け、県内2か所のジビエ解体処理施設における交差汚染の実証試験結果や国のガイドラインに基づき、検査体制の整備や防疫の徹底などに取り組むことが必要。
- ・ 引き続き、ジビエ解体処理施設整備への支援や、「ぎふジビエ」を取扱う店舗等の登録制度の活用によるブランド化、イベントを通じた消費者等への販路拡大に取り組むことが必要。
- ・ K P I 「㊻「ぎふジビエ」年間販売量」は、「ぎふ農業・農村基本計画」（2021年3月策定）の指標と整合を図るため、次のとおり改訂が必要。

K P I	基準値	目標値
⑬ 「ぎふジビエ」年間販売量	22t (2019年度)	75t (2025年度)

- ・ぎふ農業・農村基本計画（2021年3月策定）において、家畜伝染病（豚熱、アフリカ豚熱など）に対応できる畜産産地づくりを重点課題と位置づけ対策を強化するため、次のとおりK P Iの追加が必要。

K P I	基準値	目標値
新 養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況	100% (2019年度)	100% (2025年度)
新 豚の飼養頭数	51,000頭 (2019年度)	116,000頭 (2025年度)
新 種豚ポーノブラウン造成頭数（県保有）	0頭 (2019年度)	12頭 (2021～2025 年度累計)

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(3) 農林畜水産業の活性化

③ 「100年先の森林づくり」の推進

1 KPIの進捗

KPI	基準値	実績値	目標値 (単年度)
㊸ 再造林面積 (2022年度)	168ha (2017年度)	185ha (2020年度)	498ha (366ha)
㊹ 環境保全林整備面積 (2022年度)	1,725ha (2017年度)	1,713ha (2020年度)	2,000ha (1,890ha)
㊺ 木材(丸太)生産量 (2022年度)	535千m ³ (2017年度)	576千m ³ (2020年度)	617千m ³ (584千m ³)
㊻ 林業産出額 (2023年度)	93億円 (2016年)	94億円 (2019年)	116億円 (103億円)
㊼ 県産材製品の輸出量 (2023年度)	1,396m ³ (2017年)	1,971 m ³ (2020年)	2,580m ³ (2,100m ³)

2 実施状況

(100年先の森林づくりの実践)

- ・ 林業経営に適した木材生産林(人工林)の維持管理並びに水源林、溪畔林、奥山林等における環境保全の拡大に向け、森林組合など林業事業者が実施する森林整備事業に対して支援を行い、再造林及び間伐を推進した。
- ・ 森林所有者による森林整備が困難な環境保全林において、公益的機能の維持向上を図るため、市町村等が行う間伐を支援した。
- ・ 適切に管理されていない森林は、所有者に代わって市町村が林業事業者体に森林経営を委託できる「森林経営管理法」が施行されたことを受け、林業経営者を選定・公表した。

(林業の成長産業化の推進)

- ・ 主伐・再造林の推進、森林経営計画作成による森林施業地の集約化、路網整備及び高性能林業機械の導入による計画的かつ効率的な木材生産を支援した。

- ・国の「林業成長産業化地域」に選定された中津川・白川・東白川地域及び郡上地域において、森林資源情報の整備や木材需給調整システムの構築及び地域材活用PR等の取組みを支援した。
- ・大径材等の効率的な加工体制を構築するため、製材施設装置の導入を支援した。
- ・森林組合、シイタケ等の生産者、民間事業者が行う、木材のJAS等規格製品やキノコ類のGAP認定製品の生産に必要な施設整備を支援した。

(国内外への県産材の販路拡大)

- ・県内や首都圏等において県産材を一定量使用した住宅の新築や内装木質化、リフォーム等を行う施主に対して助成した。
- ・教育・福祉関連等の県有施設において内装の木質化を推進するとともに、PR効果が高い教育・福祉・商業関連施設の木造化・内装木質化、県産材家具の導入等を行う事業者に対して助成した。
- ・県産材を活用した新たな製品・用途の開発や、ウィズコロナ社会に対応するWEBやVR技術を活用した県産材の国内外への販路拡大に関する事業提案に対して助成した。
- ・台湾での県産材製品の常設展示場の設置を継続した上で、展示県内企業を2社追加するとともに、コロナ禍のなかでの県産材製品の普及と販売代理店の獲得に向けたセミナーや台湾の企業等との商談会をオンライン方式により開催した。

3 分析

(100年先の森林づくりの実践)

- ・KPI「^⑩再造林面積」は目標値（単年度）を下回っている。
- ・再造林面積が目標値（単年度）を下回った背景には、再造林は、採算性の確保が見込めず、多くの森林所有者が主伐・再造林への取組みに消極的であることが挙げられる。
- ・そのため、主伐・再造林を一体的に取り組む一貫作業を推進することにより、コスト縮減を図るとともに、支援施策を充実させることで、森林所有者の費用負担の軽減を図ることが必要。
- ・KPI「^⑪環境保全林整備面積」は基準値を下回っている。
- ・基準値を下回った原因として、7月の豪雨災害の影響を受けた地域があったことが挙げられる。
- ・引き続き、天候が安定し労働力に余力が見込まれる4月から6月における早期事業の着手を働きかけることが必要。

(林業の成長産業化の推進)

- ・ K P I 「㊸木材（丸太）生産量」は目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ これは、新型コロナウイルス感染症の影響により木材需要が落ち込み、素材生産業者が生産調整を行ったことが原因として挙げられる。しかし、既に木材需要は回復しており、施業地の集約化、高性能林業機械や I C T による施業の効率化を引き続き支援することにより、木材生産量は回復すると見込んでいる。
- ・ K P I 「㊹林業産出額」は、木材生産量及びきのこ類の生産量が減少したことから、前年に比べ減少し目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 引き続き、森林施業地の集約化、路網整備及び林業機械化や I C T やドローンを活用した森林整備・管理など更なる生産性向上、合わせて次世代型架線集材等の高度な技術者の育成が必要。
- ・ また、生産された木材を製材用、合板用等の用途別に、的確に造材・仕分けを行い、需要者が求める規格、数量、納材時期に計画的かつ安定的に供給できる体制づくりを進めることも必要。

(国内外への県産材の販路拡大)

- ・ K P I 「㊺県産材製品の輸出量」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、商談及び営業のための渡航ができない等の理由により販路拡大や新規顧客の獲得に繋がらず県産材製材品の輸出量が対前年に比べ減少し、目標値（単年度）を若干下回っている。
- ・ 増加が予測される住宅リフォームへの対応や、県への移住・定住者の県産材住宅建設を促進するため、住宅新築及び空き家改修における負担軽減に取り組むことが必要。
- ・ また、公共施設に加え、民間の非住宅建築物の木造化・木質化を促進するため、非住宅分野における建築物の木造化や木質化に対応できる建築士の養成や、建築士や市町村職員等に対し最新の技術や工法等の情報提供が必要。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に高めた県産材のブランド力を活かし、首都圏・中京圏等でのさらなる県産材製品の販売拡大に取り組むことが必要。
- ・ 新型コロナ感染症対策によるイベント中止などにより、新たな受注機会の確保が必要なため、引き続き、県産材を活用した新たな製品・用途の開発などの取組みやWEBやVR技術を活用するなど新たな販路拡大への取組みに対する支援が必要。
- ・ 台湾での県産材製品の常設展示場の設置等により輸出量は増加傾向にあるが、更なる増加を図るため、信頼できる販売代理店等の確保が必要。また、新たな輸出国の開拓のため、中国等に向けた E C サイトの開設とオンライン商談会の開催や市場調査が必要。

成果指標

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
県内高校生及び県出身大学生の県内就職率（2022年度）	55.8% (2017年度)	51.5% (2019年度)	65.0%
6歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間（2021年）	68分/日 (2016年)	—	130分/日
障がい者法定雇用率達成企業率（2023年）	54.8% (2018年)	54.5% (2020年)	60.0%

2 健やかで安らかな地域づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
人口10万人当たり医療施設従事医師数（2023年）	208.9人 (2016年)	215.1人 (2018年)	235.9人
介護職員数(施設サービス及び在宅サービスに従事する職員数)（2025年度）	30,702人 (2016年度)	31,508人 (2019年度)	39,696人
合計特殊出生率（2030年）	1.51 (2017年)	1.42 (2020年)	1.80
子どもの貧困率（2023年度）	7.2% (2018年度)	—	5.5%

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

成果指標	基準値	実績値	目標値
従業者1人当たりの付加価値額(従業者4人以上の事業所)（2020年）	985万円 (2016年)	988万円 (2019年)	1,160万円
観光消費の経済波及効果（2020年）	4,175億円 (2017年)	4,103億円 (2019年)	5,000億円
新たな農業の担い手の育成数(新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農)（2016～2020年度累計）	487人 (2017年度)	2,445人 (2016～2020年度累計)	2,000人

